

広報

# とんだばやし

Tondabayashi City Public Relations



石川河川敷のこいのぼり

(5/2(土)、午前10時～午後3時に石川こいのぼりフェス2026を開催)

## [ 今月の見どころ ]

P.02 ～ 03 「富田林市こどもの権利条例」

P.04 ～ 05 乗って守ろう！ 公共交通

P.06 ～ 07 地域共生社会の実現に向けて

# 「富田林市こどもの権利条例」

関こども政策課（内線291）

本市は、令和8年3月に「富田林市こどもの権利条例」を制定しました。

こどもも大人と同じ、

一人の人間として

こどもも大人と同じ、一人の人間として「権利」をもっています。こどもの権利は、こどもが幸せに生きるための大切なものです。「子どもの権利条約」によって、世界中のこどもの権利が守られています。

こどもの声を聴いて、

つくった条例

条例をつくるために、2年かけて、アンケートやワークショップなどを通じて、さまざまなこどもや大人の声を聴きました。約1万4000人の声を条例に反映させました。

## 「条例の前文」（一部）

### こどもの思い

私たちこどもは、自分の意見や思いを受け止めてもらえたらうれしいな。そして、私たちはこんな思いがかなうまちにしたいです。

- ・命が守られ、自分らしく成長したい。
- ・意見や思いを受け止めて向き合ってほしい。

### おとなへのメッセージ

おとなのみなさん、私たちこどもをいつも見守ってくれてありがとう。私たちは、幸せにすごすために、おとなのみなさんにこのようなことを約束してほしいです。

- ・すべての人にこどもの権利を分かってほしいです。
- ・おとなは意見を聴いてそれをにっこり笑顔で受け止めてほしいです。

## 「こどもの権利条例いっしょに作ってみたい会」

「こどもの権利条例いっしょに作ってみたい会」のこども委員と一緒に条例の前文を作りました。



条例ができるまでの取り組みをもっと知りたい人はこちら▶



開催しました

まち全体で重点的に守るこどもの権利（第4条第2項）

休む・遊ぶ権利



ありのままの自分で  
生きる権利



あらゆる暴力から  
守られる権利



どのような理由でも  
差別されない権利



学ぶ権利



社会とつながり、  
ともに生きる権利



自分の意見や気持ちを  
聴いてもらい、表現し  
たり、大切にされる権利

自分に関わることに  
参加する権利

安心して、  
生き育つ権利

相談する権利

必要な支援を受ける権利

共通の責務（第5条）

【全ての人にこどもの権利を守るための役割があります】

こどもが安心して、  
生き育つように、  
みんなでこどもを  
見守ろう



こどもの権利を  
知って、大切にしよう



こどもの意見を聴き、  
大切に、こどもに  
とって一番良いこと  
を考えよう



いじめ、差別、虐待  
などによりこどもの  
権利を傷  
つけない



▼条例について  
もっと知りたい  
人はこちら



こどもも大人もお互いの権利を大切にして、みんなで「こどもの権利」を守ろう！

「こどもの権利条例」は、まち全体でこどもの権利を守るためのルールです。みんなで「こどもの権利」を守って、こどもが安心して、自分らしく幸せに生きることができる富田林市をつくっていきましょう。

条例の実現に向けた  
今後の取り組み

2 こどもがまちづくりに  
参加できる仕組みの検討

1 イベントや学校の授業などで  
こどもの権利を  
大人やこどもに伝える

3 こどもが気軽に相談できる  
「こどもの権利擁護委員会」  
設置に向けた準備

富田林市こどもの権利条例  
市民・職員合同講座「こどもの権利を考えよう」



本市の条例づくりに携わった弁護士による講演、市職員による条例の解説を通じて、こどもの権利を一緒に考えてみませんか。

講演テーマ 「人権」が守られているってどんな感じ？

とき 5月19日(火)、午後1時30分～3時 <sup>トピックス</sup> ところ Topic 定員 20人 費用 無料

申し込み 5月1日(金)～、右上図から申し込み（申し込み先着順、電話申し込み可）

問い合わせ こども政策課（内線 291）



# 乗って守ろう！公共交通

## 金剛ふるさとバスのロゴマークが決定！

金剛ふるさとバスの利用促進を図るため、大阪芸術大学の協力のもと作成した、ロゴマークが決定しました。

※ロゴマークに込めた思いなど詳しくは、右図をご覧ください。



## 間交通政策室（内線417）

公共交通は、誰でも利用できる交通手段として広く普及してきましたが、昨今、自家用車の普及、生活スタイルの変化などにより利用者が減少しています。

本市には、電車（近鉄長野線、南海高野線）や、バス（南海バス、近鉄バス、金剛ふるさとバス、レインボーバス）、タクシー（大阪第一交通、近鉄タクシー）などさまざまな交通手段が揃っています。

公共交通は皆さんが利用することで、運行本数の充実や路線の利便性の向上といったより良いサービスにつながっていきます。普段、自家用車を利用し、公共交通を利用していない人も一緒に、公共交通の利用を考えてみませんか。

## 公共交通の現状

公共交通を取り巻く環境は、昨今の少子高齢化による人口減少、自家用車の普及、物価高騰による経費の上昇などにより、厳しい状況が続いており、全国的に、鉄道や路線バスの廃止が相次いでいます。特に路線バスでは、乗務員不足が深刻な問題となっています。

## 本市でも路線バスの廃止が！

本市では、東部や隣接町村を運行していた旧「金剛バス」が、乗務員不足や利用者の減少などの問題により令和5年12月に廃止となりました。

そのため、代替交通として「金剛ふるさとバス」の運行を開始し、沿線の人の移動手段を確保しています。

## 利用者の維持が必要

公共交通は利用者によって支えられているため、利用者が少なくなると、減便を余儀なくされ、それが続くと、さらなる減便や廃止となる可能性が生じます。さらなる減便や廃止を防ぐためには、利用者数の維持が必要です。

## 公共交通で近場にお出かけしてみませんか？

公共交通も自家用車も、日常生活に必要な手段で、それぞれメリットがあります。大切なのは、移動手段を使い分けることかもしれません。

目的地、同行する人数によっては、公共交通を利用する方が、コストが安くなる場合もあります。

### 例えば… 富田林寺内町に行ってみよう！

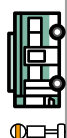
富田林寺内町に行く場合、近鉄富田林駅や金剛ふるさとバス「堺筋」停留所から徒歩圏内であるため、電車やバスを利用すると、スムーズにアクセスできます。

寺内町にはさまざまなスポットがあるので、散策にピッタリです。



市内や周辺地域には、観光スポットやグルメスポットがたくさんあり、イベントも開催しています。公共交通を利用してお出かけしてみませんか。

※詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。



## 👉 乗って感じる！公共交通のメリット

### ■安心して移動できます

公共交通は、運転する必要がないため、子どもから高齢者まで安心して移動できます。

### ■移動時間も有効に活用できます

運転する必要がないため、移動中に読書、スマートフォンでの情報収集などが可能です。



### ■運転のストレスがなくなります

自家用車の運転時には、運転する時間帯、気象条件、交通ルールなど、さまざまなことを考える必要があります。

### ■目的地での駐車場の心配がありません

目的地で駐車場を探す必要がありません。また、駐車料金も気にする必要がありません。

### ■健康につながる

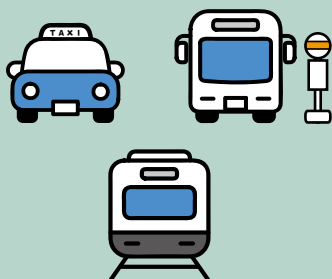
徒歩などで移動する機会が生まれるので、運動量が増え、健康につながる移動手段といえます。

### ■環境に優しい

公共交通は、一回で多くの人を運べるため、一人当たりの二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量やエネルギー消費量が自家用車に比べて格段に抑えることができます。

## 公共交通を守るための3つのお願い

### 1 公共交通に関心を



公共交通は、「あって当たり前」のものではなくなってきています。少しの利用でも公共交通を利用した外出を検討ください。

### 2 公共交通のご利用を



電車やバス、タクシーに乗ることは、公共交通は必要だという意思表示になります。

市民の皆さん一人一人の利用が公共交通を支えます。

### 3 事前に確認



事前に経路を確認し、スケジュールを立てたり、乗車時に交通系 IC カードを利用したりすることで、当日は余裕を持ってスムーズに移動できます。

## 地域公共交通の担い手を募集！

市内を運行する近鉄バスおよび南海バスでは、安定的な運行を維持するため、バス乗務員の確保が急務となっています。

両社では、バス車両の運転体験会の開催や、大型2種免許取得の補助などのサポート制度の充実など、さまざまな取り組みを実施し、女性乗務員やこれまでバス車両の運転経験の無い異業種からの転職者も多く活躍しています。バス乗務員は随時募集されていますので、公共交通の未来を支えるため、地域の笑顔を運ぶ仕事をしてみませんか。



▲詳しくはこちら

# 地域共生社会の実現に向けて

問増進型地域福祉課（内線 275、297）

## 地域共生社会って？

地域共生社会とは、地域住民や多様な主体が世代や分野を超えてつながり、誰もが役割や生きがいを持って安心して暮らせる地域をともにつくる社会のことです。

近年、暮らしの中の困りごとはさまざまな要因が重なり、複雑化しています。こうした中で大切なのが、地域での見守りや人と人とのつながりです。

本市では、市民や地域団体など多くの人が関わりながら、支え合いの地域づくりを進めています。今回はその一例をご紹介します。



## 5月12日は、民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員は、子育て・福祉に関する地域の身近な相談相手です。

福祉に関する不安や困りごとについて必要なサービスが受けられるよう、関係機関との「つなぎ役」として親身に相談に乗ります。また、民生委員・児童委員には守秘義務があるため、安心してご相談いただけます。

地域の民生委員・児童委員を知りたい場合は、増進型地域福祉課へお問い合わせください。



## 5月は孤独・孤立対策強化月間

孤独や孤立は、誰にでも起こりうる身近な問題であり、個人だけの問題ではありません。地域全体でのゆるやかな「見守り」や、日ごろからの「つながり」を大切にすることが、誰も一人にしない地域づくりにつながります。また、一人一人が地域を支える担い手として関わることで、安心して暮らせるまちづくりの力になります。

### ●全国でさまざまな啓発活動が行われています

孤独・孤立の問題について理解を深め、社会全体で支え合う取り組みを進めるため、全国でさまざまな啓発活動が行われています。身近な地域でも関連する取り組みが行われていますので、ぜひ右上図からご覧ください。



### ●相談窓口をご利用ください

国では、悩みや困りごとを抱える人が相談できる窓口を開設しています。電話やSNSなど自分に合った方法で相談することが可能です。匿名での相談やご家族や身近な人のことで気になる場合にもご利用いただけます。「誰かに話を聞いてほしい」と感じたときは、一人で抱え込まず、相談してみませんか。



## 地域の担い手「市民後見人」

認知症や障がいなどにより判断能力が十分でないため、財産管理や契約などの法律行為を一人で行うことが難しい人を支える「成年後見制度」があります。

この制度の担い手の一つとして、地域の市民が後見活動を行う「市民後見人」が注目されています。

本市では、権利擁護と地域福祉の新たな担い手として、市民後見人の支援および養成に取り組んでいます。



市民後見人の活動を始めて1年になりました。最初は緊張しましたが、今は面会に行くと毎回「待っててん」と喜んでいただき、自分自身の存在感ややりがいを感じています。今後も身近な存在として役に立ちたいと思っています。

事務手続きは、行政、社会福祉協議会、専門家の人々の支援があり不安はありません。市民後見活動をより多くの人に知ってもらいたいです。



市民後見人 西さん

### 市民後見人ってなに？

市民後見人は、専門職ではなく所定の養成講座を受けた地域の市民が、家庭裁判所の選任を受けて後見活動を行う人のことです。市民後見人はボランティアとして、活動経費を除き報酬を前提としない後見活動に取り組んでいます。

専門職や関係機関と連携しながら、地域に暮らす人に寄り添った支援を行うことが期待されています。

## 大阪府市民後見人養成講座～オリエンテーションを開催～

社会貢献に意欲と熱意のある人、市民後見人に少しでも関心のある人など、多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

**とき** 6月26日(金)、午後2時～4時10分

**ところ** TONPAL (多文化共生・人権プラザ)

**定員** 50人 **費用** 無料

**申し込み** 5月1日(金)～、右図より申し込み (申し込み先着順)



※オリエンテーションはどなたでも参加いただけますが、基礎講習の受講には年齢要件があります。

※受講要件や申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。

※駐車場には限りがあります。公共交通機関でのご来場にご協力ください。

☎府社会福祉協議会権利擁護推進室【☎06(6764)7760】

## 第5期市地域福祉計画策定に向けたアンケートを実施

本市では、「一人ひとりの幸せと地域の理想を実現する富田林」を基本理念とした第4期市地域福祉計画を推進しています。同計画は、福祉のしくみを作り、地域の福祉を推進していくための大切な計画です。

令和9年4月から始まる第5期計画の策定にあたり、地域のことや地域の福祉に対するご意見を聞くためのアンケート調査を実施します。

市内在住の2000人を対象に調査票を郵送しますので、届いた人は、回答にご協力をお願いします。

**調査票送付予定日** 5月初旬

**提出期限** 5月25日(月)

**回答方法** インターネット回答、または返信用封筒による返送

☎増進型地域福祉課 (内線276、297)

いつ逃げるかを「レベル」で判断できます

## 5月下旬～、気象の警報などが大きく変更

国土交通省水管理・国土保全局と気象庁は、5月下旬（予定）から新たな防災気象情報の運用を開始します。変更内容の一部を紹介します。

河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮の警報などを、避難行動に対応した5段階の警戒レベルと整合させ、災害発生の危険度に応じたレベルの数字を名称に含めて発表します。

### ●変更例

(旧)

大雨警報



(新)

レベル3大雨警報

※その他、気象情報の変更内容など詳しくは右図からご覧ください。



|         | 河川氾濫                         | 大雨             | 土砂災害             | 高潮             |
|---------|------------------------------|----------------|------------------|----------------|
| 警戒レベル相当 | 5<br>レベル5<br>氾濫特別警報          | レベル5<br>大雨特別警報 | レベル5<br>土砂災害特別警報 | レベル5<br>高潮特別警報 |
|         | 〈警戒レベル4までに危険な場所から必ず避難してください〉 |                |                  |                |
|         | 4<br>レベル4<br>氾濫危険警報          | レベル4<br>大雨危険警報 | レベル4<br>土砂災害危険警報 | レベル4<br>高潮危険警報 |
|         | 3<br>レベル3<br>氾濫警報            | レベル3<br>大雨警報   | レベル3<br>土砂災害警報   | レベル3<br>高潮警報   |
| 警戒レベル   | 2<br>レベル2<br>氾濫注意報           | レベル2<br>大雨注意報  | レベル2<br>土砂災害注意報  | レベル2<br>高潮注意報  |
|         | 1                            | 早期注意情報         |                  |                |

問大阪管区气象台【☎06(6949)6308】

## 金剛駅周辺の再整備に向けた3者協定を締結

3月30日、南海電気鉄道株式会社（現株式会社NANKAI）、大阪狭山市、本市の3者は「金剛駅周辺地区再整備事業に関する基本協定」を締結しました。

金剛駅周辺の一体的な再整備事業の実施に向けた取り組みを進め、令和13年度中の商業施設部分の開業、令和15年度中の全面リニューアル完了をめざします。

※イメージは現時点での検討状況であり、今後変更になる可能性があります。



イメージ図

問金剛地区再生室（内線452）

## 5月1日(金)～、手話で市役所に問い合わせができます～手話リンクを導入～

手話リンクとは、会話に手話を必要とする耳の聞こえない・聞こえにくい人が、市ウェブサイトに掲載したリンクから、手話通訳オペレータを介し、手話で問い合わせをすることができるサービスです。

**利用方法** 市ウェブサイト内の下側にあるアイコン（右図）をクリックしてください。

**費用** 通話料無料（事前登録は不要）

※インターネットの通信料はかかります。



▲手話リンクのアイコン

問障がい福祉課（内線192）

パブリックコメントにご協力いただき  
ありがとうございました

## 計画を策定・改訂(定)しました

### 市子ども計画

令和5年施行の「子ども基本法」において、国の「子ども大綱」や「都道府県子ども計画」を踏まえた「市町村子ども計画」の策定が努力義務化されました。

それに伴い、令和6年度策定の「第3期富田林市子ども・子育て支援事業計画」を再編し、子ども・若者・子育て支援に関する総合的な計画として同計画を策定しました。



☎子ども政策課（内線202）

### 市地域防災計画

本市では、市域における災害予防や応急対策、復旧復興に関して市や防災関係機関などが行うべき業務などについて示した「地域防災計画」に基づき、総合的な防災の取り組みを進めています。

このたび、令和6年能登半島地震など近年全国で発生している大規模災害の教訓などの反映、関連法令の改正や国・府の防災計画との整合を図り、今後も地域防災施策を推進していくため、同計画を改訂しました。



☎危機管理室（内線9503）

### 新型インフルエンザ等対策行動計画

令和2年以降の新型コロナウイルス感染症による感染症危機は、市民の生活や健康、経済、社会生活をはじめとする生活の安定に大きな脅威をもたらしました。このような経験を踏まえ、国・府によって行動計画が改定されました。

それに伴い、平成26年策定の同計画を見直し、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症以外の新興感染症も含めた幅広い呼吸器感染症などによる危機に対応するため、同計画を改定しました。



☎健康づくり推進課（内線6014）

### 市スポーツ推進計画

昨今、スポーツの多様化や人々のライフスタイルの変化などに伴い、市民のニーズも変化しています。

そのような状況の中、改めて市民のスポーツを取り巻く現状を把握するとともに、課題や問題点を分析し、国・府の「スポーツ基本計画」を参考に、本市の実情に即したスポーツに関する施策の基本方針や、具体的な方策を示すため、同計画を策定しました。



☎生涯学習課（内線585）



## 第十二回特別弔慰金の申請を受け付け

戦没者などの死亡当時の遺族で、令和7年4月1日（基準日）において、恩給法による公務扶助料や援護法による遺族年金などを受ける人がいない場合に、遺族1人に特別弔慰金が支給されます。

**請求期間** 令和10年3月31日(金)まで

**対象者** 基準日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

※弔慰金の受給権を取得した人がいない場合には、戦没者などの死亡当時の遺族（子、父母、孫、祖父

母、兄弟姉妹、戦没者などの死亡当時まで引き続き1年以上の生計関係があった三親等内の親族）のうち先順位の人

**支給内容** 額面27万5000円（5年償還の記名国債）  
※支給を受けるには、請求手続きが必要であり、手続き後、国債受取のご案内まで1年程度の期間を要します。同弔慰金の請求手続きがお済みか分からない場合や手続き方法などは、お問い合わせください。

☎増進型地域福祉課（内線275）

# 新庁舎建設 だより

～新庁舎建設工事の  
進捗をお伝えします～



## ●地上階の鉄骨工事に着手しました

地階部分の工事が一旦落ち着き、現在は地上階の鉄骨工事を進めています。新庁舎の地上階は、建設地を工区に分け、奥から順に1階から6階まで鉄骨を組み上げる工法で、徐々に広げるように建てていきます。

鉄骨工事が完了した後は、各階の床コンクリート工事を進め、その後は外壁工事、そして内装工事へと進めていく予定です。少しずつ新庁舎の形が出来てきました。

## ●新庁舎建設事業への寄附金を募集～新庁舎にお名前残しませんか？～

**対象** 個人または法人および団体

**募集期限** 令和8年12月28日(月)

**寄附金額** 下記の金額以上のご寄附をいただいた場合、新庁舎に設置する銘板にお名前を記載

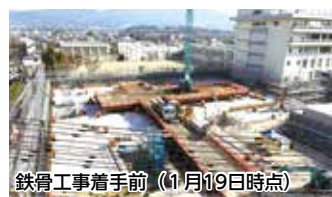
個人＝3万円以上、法人および団体＝10万円以上

※ふるさと納税サイトなどから寄附していただけます。

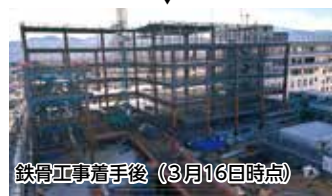
※詳しくは右図をご覧ください。



☎新庁舎整備推進室（内線341）



鉄骨工事着手前（1月19日時点）



鉄骨工事着手後（3月16日時点）

約2カ月間で大きく景色が変わりました。引き続き建設工事は進んでいきます。



柱の溶接工事の様子

## 元気なまちづくりモデル事業補助金 チャレンジ・プライド事業の募集



本市では、「地域課題の解決」および「地域の活性化」を図るために、地域で活動する市民が自主的・自発的に取り組み、幅広い地域住民の参加がある新規事業に対して、補助金を交付します。

**対象事業【市内で実施する事業】** ①自由テーマ型、②協働事業推進型、③学生活動応援型、④スタートアップ型

**対象団体** 構成員が5人以上の団体など

**申し込み** 5月13日(水)～27日(水)までに、人権・市民協働課（すばるホール4階）で配布する申請書に必要事項を記入し、同課（内線469、473）へ  
※申請書は、市ウェブサイト（人権・市民協働課のページ）からダウンロードもできます。

## 監査委員が選任されました

令和8年第1回市議会定例会の同意を受け、4月1日付で花岡 秀行さんが監査委員に再任されました。

☎監査委員事務局（内線9506）

## Pick Up!



3月27日、「令和7年度農山漁村女性活躍表彰 女性優良ビジネス部門 農林水産大臣賞」を大阪府内で初めて受賞された乾 裕佳さんが表敬訪問されました。



4月1日、「資源物持ち去りパトロール出発式」を富田林警察署と合同で開催しました。市長と富田林警察署長が「資源物の持ち去りをさせない」と決意を表明しました。

# ～ともに歩んだ50年、つなぐ未来の図書館～ 中央図書館開館50周年 記念イベント



今年、中央図書館は開館50周年を迎えます。50年の歩みを振り返りながら、市民にとってより身近な図書館として、今後も成長していくことを目的に50周年記念イベントを開催します。

1年間を通じて多彩なイベントを用意してお待ちしております。また、各イベントの開催時期などが決まりましたら、広報誌や市ウェブサイトでお知らせします。

とき 令和8年5月～令和9年3月 ところ 中央図書館、中央公民館

子ども  
対象

## 音楽付き朗読会

生演奏の音楽にのせて、朗読を行い、物語の世界をより鮮明に表現します。  
「新たな読書のカタチ」を体験してみませんか。



## 作家を招いての講演会

皆さんも知っているあの作家さんにお話を伺います。  
ぜひ、続報を楽しみにお待ちください。



## ぬいぐるみのお泊まり会

ぬいぐるみを預けると、閉館後の図書館をぬいぐるみたちが探検します。  
後日、その探検の様子を写真で見ることができます。



問中央図書館 ☎ (25) 4921

## 農業用施設のクーラーや寒冷紗<sup>かんれいしゃ</sup>などの導入を補助



近年、厳しさを増す猛暑に対応するために、農業用施設に温度上昇を抑制する設備などを設置した農業者に対して、「施設園芸猛暑対策補助金」として導入費用の一部を補助します。

**申請期間** 令和8年5月7日(木)～12月28日(月)

※予算がなくなり次第終了します。

**対象者** 市内の農地に設置された施設で販売用の農作物を生産する個人および法人

**対象設備** 寒冷紗<sup>かんれいしゃ</sup>、クーラー、スプリンクラー、循環

器、ミストシャワーなど施設内の温度を下げる設備  
※設置予定の設備が対象になるかは、事前にご相談ください。

**補助金額** 施設栽培の猛暑対策の資材などの購入費および委託による資材設置費の2分の1を補助(一人当たり上限10万円)

※申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

問農業創造課 (内線446)

# 若年がん患者の在宅介護サービス費用を助成

若年のがん患者の人が、住み慣れた自宅で自分らしく安心して生活を送れるよう、在宅介護サービスに関わる費用の一部を助成します。

**対象者** 下記の全てを満たす人

- ・申請時・利用時に本市に住民登録がある18歳以上40歳未満の人
- ・がんと診断され、医師が一般的に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断した人
- ・他の制度で同様の助成・給付を受けられない人

**助成対象** 令和8年4月1日以降の利用

①訪問介護、②訪問入浴介護、③福祉用具貸与、④

福祉用具購入、⑤居宅介護支援

**助成額** ①～③利用料合計額（上限6万円/月）の9割を助成、④購入費用（上限10万円/1人1回限り）の9割を助成、⑤利用料（上限2万円/月）の9割を助成

※生活保護受給者は、上限額の10割を助成。

**申請方法** 申請書に必要書類を添えて、〒584-0082 向陽台一丁目3の35 保健センターへ（郵送可、電話申し込み不可）

※申請書は右図からダウンロードできます。



☎保健センター【☎(28)5520】

# 胃がん検診が有料になりました

これまで市民検診として胃がん検診（胃内視鏡検査）を無料で実施していましたが、受益者負担の観点から、4月1日から費用をご負担いただくことになりました。

**自己負担額** 2000円 ※生活保護受給中の方は、受診時に生活保護証明書を持参すれば自己負担を免除します。

## ●早期発見のために定期的な受診を

胃がん検診は、がんの早期発見・治療につなげるための最も有効な手段の一つです。ぜひ定期的な受診をご検討ください。

※申込方法などの詳しくは、20ページをご覧ください。

☎保健センター【☎(28)5520】

# レインボーホール（市民会館）浴場施設 喜志の湯に関するお知らせ



レインボーホール内に本市が開設する浴場施設（喜志の湯）について、公衆浴場法に基づく府の許可を得ずに営業していたことが判明したことから、現在営業を休止しています。

ご利用されていた皆さまにはご不便をおかけしており、大変申し訳ございません。

## これまでの経過

浴場施設の水質検査（自主検査）を実施したところ、基準値を上回るレジオネラ菌が検出されたため、富田林保健所に報告と相談を行ったところ、検体の採取方法に疑義があることから、再検査を実施するよう助言をいただきました。再度の水質検査の結果、レジオネラ菌の検出は無く、水質検査に適合した安

全な水質であることが確認できました。

しかし、本来必要とされる、公衆浴場法に基づく府の許可を受けておらず、浴場の営業再開には当該許可が必要であることが判明しました。

## 今後の対応

現在、許可権者である府の関係部署の指導を仰ぎながら、公衆浴場法や消防法に適合させるための設備改修箇所などの確認作業を進めています。そのため、現時点での浴場の営業再開時期は未定です。

今後の状況については、市ウェブサイトなどで随時お知らせします。

☎生涯学習課（内線582）

# 今年も「時をつなぐ平和絵本」が完成



原子爆弾によって被害を受けた人の体験を風化させることなく後世に語り継ぎ、二度と戦争を引き起こさないよう、その悲惨さや平和の大切さを訴えていかなければなりません。

この絵本は、堺原爆被害者の会で講話活動をされている藤野守<sup>まもる</sup>さんから広島での被爆体験<sup>きばくたいけん</sup>を聞いた、市立第二中学校の生徒16人が、未来に伝えたいという思いでその光景を描き、1冊の絵本にまとめたものです。

これまでに作成した絵本は、市内の図書館で貸し出ししています。また、右上図でも公開していますので、ぜひご覧ください。



## ●被爆体験を語っていただける人を募集

同絵本は今後も作成しますので、中学生への被爆体験の講話にご協力いただける人は、下記までご連絡をお願いします。

☎人権・市民協働課（内線471）

## 藤野さんからのメッセージ

私が一番望んでいるのは、核兵器がこの世からなくなることです。完全に廃絶されることを、心から願っています。

## 作成した生徒からのメッセージ

- ・原爆の悲惨さをより深く知ることができました。
- ・原爆は本当にこわいものだと思います。
- ・爆弾が落ちたその時だけじゃなくて、その後も痛みやつらさがずっと続くことを知って、とても悲しい気持ちになりました。
- ・戦争によって普通の生活が簡単に失われてしまうことが分かり、悲しい気持ちになりました。私は、今自分が安心して学校に通い、家族や友達と過ごしていることは当たり前ではないと感じました。

# 戦後 80 年 戦争体験談の映像作品が完成



地域の戦争体験者の声を記録し、その思いや経験を次の世代へ伝えるため、映像作品「戦後80年 あなたは何を語り継ぎますか」を制作しました。戦争の悲劇を二度と繰り返すことのない社会を築くため、この記録が後世へ語り継がれていくことを心より願っています。

映像作品 (DVD) は、市内の図書館やTONPAL (多文化共生・人権プラザ) でも貸し出しを予定していますので、ぜひご覧ください。

☎人権・市民協働課（内線474）

# 「見守り配達員」と「ママサポとっぴーず」が子育て世帯を見守ります



本市には、ご家庭を訪問し、子どもの見守りをはじめ、育児の悩みや不安などの相談対応、地域の子育て情報や支援施設の案内などを行う、市独自の取り組みがあります。

異なる視点から子育て世帯を見守ることで、育児不安や困りごとを早期に発見し、多様な相談対応や適切な支援につなげています。

|                                                            | 見守りおむつ定期便                                                                                                                                 | ママサポとっぴーず                                                                                                                              |
|------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業開始                                                       | 令和5年度                                                                                                                                     | 平成24年度                                                                                                                                 |
| 訪問員                                                        | 子育て経験のある見守り配達員                                                                                                                            | 近くの市立保育園の担当保育士                                                                                                                         |
| 対象                                                         | 生後2カ月～満1歳の乳児のいる家庭                                                                                                                         | 保育園や幼稚園に在籍していない5歳までの子どもがいる家庭                                                                                                           |
| 特徴                                                         | 毎月おむつなどの子育て用品をお届けしながら、対面での定期的・継続的な見守りを行います（最大11カ月）<br> | 保育士による定期的な訪問で、より専門的な相談対応や子育て支援に関する情報提供などを行います<br> |
| ※「見守りおむつ定期便」の期間終了後も、「ママサポとっぴーず」の対象家庭には、保育士による継続的な見守りを行います。 |                                                                                                                                           |                                                                                                                                        |

☎こども政策課（内線204）

## 親子でリズム遊び講座

ミュージック・ケア（音楽療法）を体験し、親子のふれあいを楽しみます。

㊦ 6月10日(水)、17日(水)、24日(水)、午前10時～11時30分（全3回）  
※午前9時45分～受け付け開始。

場 児童館

対 0～2歳の子どもと保護者

※いずれかが市内在住・在勤・在園の人に限ります。

定15組

費無料

持 飲み物、着替えやおむつなど

申 5月16日(土)までに、児童館へ（申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可）

※右図からも申し込み可。



## 子育て支援事業（園庭開放など）

本市では、皆さんの子育てをサポートするため、下記の施設でさまざまな事業を実施していますので、気軽にご利用ください。

※開催日時・内容など詳しくは、各施設へお問い合わせください。

「富田林市子育てアプリTonTon」でも検索いただけます。



保育施設（園庭開放、お誕生日会など）親子で遊ぶことができます。 ※要予約。

|                  |                   |                         |                   |
|------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| 富田林保育園 ㊦(23)3941 | 彼方保育園 ㊦(33)3943   | 大伴保育園 ㊦(23)6579         | 若葉保育園 ㊦(24)3308   |
| 金剛保育園 ㊦(29)1474  | 金剛東保育園 ㊦(29)1600  | 菊水保育園 ㊦(29)3837         | 葛城保育園 ㊦(29)9211   |
| 常德保育園 ㊦(25)3561  | 富貴の里保育園 ㊦(28)7364 | ふれんど保育園 ㊦(26)3571       | ともっち保育園 ㊦(28)1584 |
| みどり保育園 ㊦(24)4190 | Kōtōna ㊦(69)7507  | おうちのような保育園でてく ㊦(21)7571 |                   |

※市立保育園では、月～土曜日（祝日、年末年始は除く）、午前10時～午後4時に、電話相談を実施。

幼稚園（園庭開放など）さまざまな子育て支援事業を実施しています。

|                     |                  |                     |                       |
|---------------------|------------------|---------------------|-----------------------|
| 富田林幼稚園 ㊦(24)3301    | 新堂幼稚園 ㊦(24)3302  | 喜志幼稚園 ㊦(24)3303     | 大伴幼稚園 ㊦(24)3304       |
| 彼方幼稚園 ㊦(35)1191     | 錦郡幼稚園 ㊦(24)3306  | 川西幼稚園 ㊦(24)3307     | 青葉丘幼稚園 ㊦(072)365)0415 |
| 伏山台幼稚園 ㊦(28)4107    | 津山台幼稚園 ㊦(28)6767 | P.L.学園幼稚園 ㊦(24)5135 | 東金剛幼稚園 ㊦(28)0330      |
| 芸大付属金剛幼稚園 ㊦(29)1402 |                  |                     |                       |

認定こども園（園庭開放など）さまざまな子育て支援事業を実施しています。

|                    |                   |                     |                    |
|--------------------|-------------------|---------------------|--------------------|
| 梅の里こども園 ㊦(23)4555  | 寺池台こども園 ㊦(69)7752 | 葵宮つばさこども園 ㊦(40)0283 | げんき桜こども園 ㊦(68)7018 |
| くみの木こども園 ㊦(23)8827 | 伏山こども園 ㊦(55)2480  | しろがね幼稚園 ㊦(25)7600   | 宙保育園 ㊦(70)7780     |
| げんき桜保育園 ㊦(69)8875  | 平成幼稚園 ㊦(28)2220   |                     |                    |

子育て支援センター（園庭・室内開放、子育て講座など）親子で活動したり、交流したりできます。

①富貴の里保育園内 ㊦(28)7364 ②梅の里こども園内 ㊦(23)4555

※月～土曜日（祝日、年末年始は除く）、①は午前9時～午後5時、②は午前10時～午後5時に、電話相談を実施。

幼児教育センター（園庭・室内開放、子育て相談など）親子で遊んだり、交流したりできます。

第1 幼児教育センター（富田林幼稚園内） ㊦(24)9968 第2 幼児教育センター（青葉丘幼稚園内） ㊦(072)365)1511

※月・火・木・金曜日は午前9時～午後4時45分に、水曜日は午前9時～正午に、室内開放を実施（いずれも祝日、年末年始は除く）。

つどいの広場 親子が気軽に集い、交流します。育児相談もできます。

|                           |                                                                                  |
|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| ふらっとスペース金剛（寺池台） ㊦(29)5227 | 月～土曜日（第3火曜日は除く）※レインボーホール＝月・金・土曜日、かがりの郷＝火～木曜日（祝日は除く）、すばるホール＝水～金曜日（祝日は除く）※年末年始は除く。 |
| ネットワークすこやか（須賀） ㊦(56)5540  | 月～土曜日 ※グリーンピア東条＝毎週火・木・金曜日（祝日は除く）※いずれも祝日、年末年始は除く。                                 |
| ひだまり（向陽台） ㊦(70)7400       | 月～木曜日（祝日、年末年始は除く）                                                                |

保育室「の～んびりん」親子で遊んだり、交流したりする場としてご利用いただけます。

児童館 ㊦(25)0666 月～金曜日、第1土曜日（祝日は除く）、午後1時30分～4時30分に、児童館（保育室）で実施。

「ファミリー・サポート・センター」依頼会員として登録された人に、援助者を紹介します。

※仕事や用事で子どもの面倒を見られないときにその人に援助を依頼できます。また、援助して下さる人も募集しています。 問 こども政策課（内線283）



### 新刊案内

俺の恋バナを聞いてくれ 新川 帆立  
たびたび さくら ももこ  
猫と幸せに暮らす本 山本 宗伸  
育てて楽しむ、ゆるりと整うはじめ  
てのぬか漬けレッスン 市川 菜緒子

### おはなし会

中央図書館 5月10日(日)、24日(日)、午前10時30分～11時

金剛図書館 5月2日(土)、16日(土)、午後2時～2時30分

### じゅうたんコーナーでのよみきかせ

中央図書館 5月3日(祝)、17日(日)、31日(日)、午前10時30分～11時

金剛図書館 5月9日(土)、23日(土)、30日(土)、午後2時～2時30分

### あかちゃんのおはなし会

●ひよこ組＝6カ月～1歳未満の赤ちゃんと保護者

中央図書館 5月15日(金)、午前10時10分～10時40分

金剛図書館 5月14日(木)、午前10時10分～10時40分、11時10分～11時40分

●うさぎ組＝1歳児と保護者

中央図書館 5月15日(金)、午前11時10分～11時40分

金剛図書館 5月21日(木)、午前10時10分～10時40分

●くま組＝2歳児と保護者

金剛図書館 5月21日(木)、午前11時10分～11時40分

※いずれも当日直接会場へ。

※先着各15組、薄手のハンカチ持参。



# 子育てのページ

各施設の電話番号は35ページをご覧ください

## 講座・催し

### 子育て応援コンサート

出産や育児を応援するため、民生委員児童委員協議会が同コンサートを開催します。

②6月13日(土)、午前10時～11時30分  
場すばるホール

③サックス・ピアノなどの演奏、手遊び

④妊娠中の人とその家族、または就学前の子どもとその家族

定50組程度 ⑤無料

⑥5月1日(金)～、右図より申し込み(申し込み先着順)

岡増進型地域福祉課 (内線276)



### 保育付き！パパママにおひとりさまタイム



子育てから少しの時間離れて、自分の時間を過ごしませんか。

※施設外への外出はできません。

②5月26日(火)、午前10時～正午

場 ∞ KONROOM

③市内在住の人 ※一時保育は生後6カ月～就学前の子どもが対象。

定5人 ④無料

⑤5月7日(木)、午前10時～、電話で、∞KONROOM(☎(60)6030)へ(申し込み先着順)

※右上図からも申し込み可。

### 富貴の里保育園内 子育て支援センターの催し

#### アラフォーママ&プレママ広場

②5月8日(金)、午前10時～11時30分

③アラフォーの母親、妊娠中の人

定10組

#### ■みんなであそぼ「スタンプ遊び」

②5月19日(火)、午前10時30分～11時30分

③就学前の子どもと保護者

定13組

#### ■講座「ベビーマッサージ&産後ママのストレッチ」

②5月21日(木)、午前10時～11時30分

③0歳の子どもの保護者 定10組

#### ■さくらんぼ(多胎児のお話の会)

②5月26日(火)、午前10時～11時30分

③多胎児と保護者、多胎児を妊娠中の人

定10組

#### ■つくろう広場「風鈴づくり」

②5月26日(火)、午後1時30分～2時30分

③就学前の子どもと保護者

定13組

④いずれも5月7日(木)、午前9時30分～、電話で、同センター〔☎(28)7364〕へ(申し込み先着順)

## 幼稚園・保育施設などでの子育て支援事業



※申し込み方法など詳しくは、「富田林市子育てアプリTonTon」をご覧ください(右図からアクセスできます)。

| ところ       | 内容              | とき                   | 対象者 ※1                    | 申し込み開始日   |
|-----------|-----------------|----------------------|---------------------------|-----------|
| Kotona    | いどばたカフェ#子育て     | 5月12日(火)、午前10時30分～正午 | 子育て中の親子                   | 5月1日(金)～  |
| PL学園幼稚園   | お誕生日会           | 5月12日(火)、午前10時～11時   | 就学前の子ども                   | 当日直接会場へ   |
|           | 絵本の読み聞かせ        | 5月27日(火)、午前10時～11時   | 就学前の子ども                   | 当日直接会場へ   |
| 金剛保育園     | 1歳児コース          | 5月19日(火)、午前9時30分～11時 | 1歳児                       | 5月7日(木)～  |
| 寺池台こども園   | 誕生会             | 5月20日(水)、午前10時～11時   | -                         | 5月1日(金)～  |
| 彼方保育園     | 感触遊びを楽しもう       | 5月21日(木)、午前9時30分～11時 | 就学前の子ども                   | 5月1日(金)～  |
| 常德保育園     | 第1回ベビーマッサージ     | 5月21日(木)、午前10時～11時   | 2カ月～1歳未満                  | 5月7日(木)～  |
| 若葉保育園     | 離乳食試食会          | 5月28日(木)、午前9時30分～11時 | 0歳児                       | 5月14日(木)～ |
| 金剛東保育園    | 離乳食試食会          | 6月3日(火)、午前10時～11時    | これから離乳食を始める子ども～1歳前後までの子ども | 5月20日(火)～ |
| みどり保育園    | 虫よけアロマ          | 6月3日(火)、午前9時30分～11時  | 就学前の子ども                   | 5月13日(火)～ |
|           | 0歳児コース          | 6月5日(金)、午前9時30分～11時  | 0歳児                       | 5月22日(金)～ |
|           | ベビーヨガ           | 6月10日(水)、午前9時30分～11時 | 4カ月～1歳6カ月                 | 5月20日(火)～ |
|           | 1歳児コース          | 6月12日(金)、午前9時30分～11時 | 1歳児                       | 5月29日(金)～ |
| 葵音つばさこども園 | 子育てカフェ          | 6月10日(水)、午前10時～11時   | 0～2歳児                     | 5月13日(火)～ |
|           | 親子教室            | 6月11日(木)、午前10時～11時   | 2歳児(1号児入園決定者または入園希望者)     | 5月7日(木)～  |
|           | 赤ちゃん教室(離乳食について) | 6月22日(月)、午前10時～11時   | 0・1歳児                     | 5月11日(月)～ |
|           | マタニティ教室         | 6月22日(月)、午後1時～2時     | 妊娠中の人                     | 5月1日(金)～  |
| 大伴保育園     | 感触遊び・子育て相談      | 6月17日(火)、午前9時30分～11時 | 就学前の子ども                   | 5月20日(火)～ |

※1 0歳児=令和7年4月2日以降生まれ、1歳児=令和6年4月2日～令和7年4月1日生まれ、2歳児=令和5年4月2日～令和6年4月1日生まれ

## 奨学金制度の紹介

高校や大学進学を経済的な理由で断念せざるを得ない状況を作らないために奨学金制度があります。補助金、奨学金制度の一部を紹介します。

### ●就学支援金（返済不要）

### ●授業料支援補助金（返済不要）

府の授業料支援補助制度は、国の就学支援金と合わせて、所得制限なしで公立高校、私立高校などは実質授業料無償化となる見込みです。



※詳しくは、右上図をご覧ください。

窓口 高校など 対高校生など

### ●府育英会奨学資金・入学時増額奨学資金（返済必要）

中学3年生を対象に9月初旬から9月末まで、奨学資金・入学時増額奨学資金などの予約申請が始まります。

また、高校などに在籍している人を対象に4月中旬より、奨学資金の申請が開始しています。

窓口 中学校、高校 対高校生など

### 奨学資金

| 年収の目安                 | 貸付限度額                             |
|-----------------------|-----------------------------------|
| 国公立・私立学校とも800万円未満     | 授業料実質負担額＋その他教育費（上限10万円）の範囲内で希望する額 |
| 私立学校のみ800万円以上1000万円未満 | 授業料実質負担額（上限24万円）の範囲内で希望する額        |

### 入学時増額奨学資金

| 進学する学校 | 貸付限度額  |
|--------|--------|
| 国公立学校  | 10万円まで |
| 私立学校   | 37万円まで |

### ●日本学生支援機構奨学金【給付型・貸与型】（貸与型は返済必要）

希望する条件によっては、年度の早い時期に締め切りがあります。

対大学生など

※詳しくは、在籍する高校にお問い合わせいただくか、右図をご覧ください。



問教育指導室（内線363、364）

## 講座・催し

### 保育室開放事業「の～んびりん」ベビーマッサージ教室

ベビーマッサージでリラックスし、親子でのふれあいを楽しめます。

②5月27日(水)、6月3日(水)、10日(水)、午後1時45分～2時45分（全3回）

場児童館

対生後2～10カ月くらいまでの子どもと保護者

※いずれかが市内在住・在勤・在学の人に限ります。

定12組 ￥無料（別途マッサージオイル代300円必要）

持バスタオル、飲み物、着替えやおむつなど

申5月11日(月)までに、児童館へ（申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可）



※右図からも申し込み可。

### アイシングクッキーを体験してみよう☆

②6月6日(土)、午前10時30分～11時30分

場児童館

講師 森川 あゆみさん（おさとうとクッキー myua）

対小学生～18歳（保護者の付き添いも可）

※いずれかが市内在住・在勤・在学の人に限ります。

定6人（最少催行人数2人）

￥1200円

申5月13日(水)までに、電話で、児童館へ（申し込み多数の場合抽選）



※右図からも申し込み可。



### 子育てに苦しさを感じている親のための「MY TREE ペアレックス・プログラム」

「子育てがづらい」

「子どもに暴言、暴力、無視を繰り返してしまう」そんなあなたを大切に



するプログラムです。参加者の秘密は厳守されますので、安心して参加してください。

②6月2日～10月6日の火曜日（8月4日、11日、18日、9月22日は除く）、12月22日(火)、令和9年3月16日(火)、

いずれも午前10時～正午（全17回）

場TONPAL（多文化共生・人権プラザ）

定10人 ※保育あり（要予約）。

￥無料

申5月7日(水)～、市人権協議会〔☎(24)3700・FAX(25)5952・✉wakaichi@luck.ocn.ne.jp〕へ（申し込み先着順）※参加者は面接により決定します。

### 梅の里こども園内 子育て支援センターの催し

①あおぞら保育「仲良くなろうよ♡一緒に遊ぼう♡」

②5月1日(金)、午前10時～11時 場栗ヶ池共園（栗ヶ池町2969の5）

定10組

②こども英会話

②5月19日(火)、午前10時30分～11時 定10組



③講座「えほんらいぶ」

②5月21日(水)、午前10時～11時



定10組

④あおぞら保育「手作りおもちゃ」

②5月26日(火)、午前10時～11時 場梅の里6号公園（梅の里四丁目9）

定10組

申②③は5月1日(金)～、同センター〔☎(23)4555〕へ、①④は当日直接会場へ（②③は申し込み先着順）

※②③は、それぞれ右上図からも申し込み可。

## 児童福祉

### 児童扶養手当の支払月

振込日 5月11日(月)

支払内容 3・4月分

受給している人は、口座の入金を確認してください(口座、支給月額が児童扶養手当証書に記載されていますが、4月分より手当額が改訂されましたので、4月以降の分については、事前に送付しているお知らせを確認してください)。

なお、手当を受けている人が婚姻(事実婚を含む)したり、日本国内に住所を有しなくなったり、公的年金を受けることができるようになった場合など、受給のための申請内容と違った現況になった場合は、必ず届け出をしてください。届け出をしないまま手当を受けていると、手当額を返していただくことがあります。また、住所、氏名、金融機関などを変更したときも、忘れずに届け出をしてください。

※詳しくは、児童扶養手当証書を参照してください。

閩こども政策課(内線205)

### 5月5日～11日は児童福祉週間

「児童福祉週間」は、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について社会全体で考えるとともに、児童福祉の理念を普及させるため、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間、全国で実施されています。

#### 《令和8年度標語》

いこうぜ! みんな キラキラのあしたへ ゴーゴゴー!

本市では、全ての子どもと子育て世帯をみんなで支えるまちづくりを推進することで、常に子どもに関する取り組みや政策を社会の真ん中に据える、富田林版「こどもまんなか社会」の実現をめざします。

閩こども政策課(内線291)

### 子ども・大学生などの人へ お米・食料品を給付

府では、物価高騰の影響を受けている子育て世帯および大学生などを支援するため、「大阪府子ども・大学生等への食費支援事業」により、府内の子どもや大学生、妊娠中の人などに1万円相当のお米または食料品を給付します。

なお、給付を受けるためには申請が必要です。

※申請方法など詳しくは、

右図をご覧ください。



申請期間 6月25日(木)まで

閩府子ども・大学生等食費支援事業コールセンター【☎0120(479)208】

### 今年度の実施医療機関での定期予防接種 閩保健センター【☎(28)5520】

※実施医療機関は、4月号広報に折り込みの「令和8年度保健事業案内」に記載しています。

#### 小児用肺炎球菌・5種混合(DPT-IPV-Hib)

初回の接種は生後2カ月～

#### BCG

生後5～8カ月未満

#### ロタウイルス

生後2カ月～(初回の接種は生後14週6日までに)

#### 二種混合(ジフテリア・破傷風混合)

11～12歳

#### B型肝炎

生後2カ月、生後3カ月、生後7～8カ月(2回目の接種から16週以降)

#### 水痘(水ぼうそう)

1回目は1歳になったらすぐ、2回目は1回目終了後、6カ月～1年あけて

#### 麻しん風しん混合(MR)

1期=1歳になったらすぐ、2期=令和8年4月1日以降すぐ

※2期は令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれの人対象です。

※令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれの人および平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの人で、令和6年度中にMRワクチンの定期接種を受けられなかった人は、期間延長の特例措置により令和9年3月31日(木)まで定期接種(無料)で接種できます。

#### 日本脳炎

1期=3～7歳6カ月未満、2期=9～12歳 ※平成19年4月1日以前生まれの人(ただし、接種時に20歳未満の人)で、未接種および不足分がある人も定期接種として受けられます。

#### ヒトパピローマウイルス(HPV)【子宮頸がんなどの予防】

3回接種(2回目は1回目から2カ月空けて、3回目は2回目から4カ月空けて接種。ただし、1回目の接種を15歳未満に受ける場合のみ2回で接種を完了できます。)

※令和8年度より、9価ワクチンのみ定期予防接種対象となります。

定期予防接種対象=平成22年4月2日～平成27年4月1日生まれの女子

### 保健センター【☎(28)5520】での乳幼児健診(要予約)

4カ月児健診=5月1日(金)、22日(金)、1歳7カ月児健診=5月14日(木)、2歳6カ月児歯科健診=5月21日(木)、3歳6カ月児健診=5月13日(木)、5歳児健診=5月7日(木)、28日(木)

いずれも、健診日の約1カ月前に個別通知で案内します。詳しくは、通知をご覧ください。

※転入などで個別通知が届かない場合や、個別通知でお知らせした日程を変更したい場合は、保健センターへお問い合わせください。

## 自動通話録音装置を 無料で貸し出し



市役所職員をかたり「医療費の還付金があります」や、警察署員をかたり「あなたの銀行口座情報が悪用されています」などと言って、金銭をだまし取る還付金詐欺などの被害が続いています。

不審な電話があれば、家族や警察に相談しましょう。

### ●自動通話録音装置のご利用を

本市では、自動通話録音装置を無料で貸し出しています。

この装置は固定電話に取り付けることにより、着信前に通話内容を録音する旨のアナウンスが流れ、自動で通話内容を録音するものです。

犯人は会話内容が録音されることを嫌うため電話を切ることが期待でき、振り込み詐欺をはじめとする特殊詐欺対策に効果的です。

対市内在住の高齢者（65歳以上）のみの世帯、日中に高齢者のみとなる世帯

¥無料

※申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。



図危機管理室（内線9504）

## スマートフォン教室

| 講座名                           | とき                                     | ところ    | 内容              | 対象者                                     | 定員    | 費用   | 持ち物            | 申し込み                                      |
|-------------------------------|----------------------------------------|--------|-----------------|-----------------------------------------|-------|------|----------------|-------------------------------------------|
| お茶しながら<br>学べちゃう!?<br>「スマホ×喫茶」 | 6月18日(木)、<br>午後1時30分～3時                | かがりの郷  | お茶をしながらスマホを学び合う | 市内在住のスマートフォン初心者の人                       | 10人程度 | 100円 | スマートフォン        | 5月18日(月)、午前9時30分～、かがりの郷へ(申し込み先着順、電話申し込み可) |
| Android<br>スマートフォン<br>講習会     | 6月9日(火)、16日(火)、<br>23日(火)、午後2時～4時（全3回） | 総合福祉会館 | 操作の基礎・LINE・地図など | 市内在住の60歳以上の人、ひとり親家庭の親および子ども、障がい者手帳を有する人 | 8人    | 無料   | Androidスマートフォン | 5月12日(火)、午前10時～、電話で、総合福祉会館へ(申し込み先着順)      |

## 100歳おめでとうございます



山下 ナルエさん



松村 花重さん



河原 巖さん



寺田 茂子さん



杉田 博子さん

## 通所型サービスCの愛称決定

2月に開催した「元気に老後を過ごすために今すべきことセミナー」で、令和7年10月にリニューアルした本市の短期集中予防サービス「通所型サービスC」の愛称を募集し、決定しました。

愛称 富田林市元気健康プログラム（トンケン）

応募数 44件

### ●通所型サービスCとは

生活や健康状態をチェックする基本チェックリストで対象となった人

や要支援1・2の人が利用できる週1回2時間、全12回の機能改善プログラムです。

3カ月間、集中的に運動機能、口腔機能、栄養向上に取り組み、フレイル（虚弱）状態の高齢者が生活機能を改善し、「やりたいこと」の実現をめざします。

図高齢介護課（内線196）



## 講座・催し

## 純喫茶おれんじ

認知症当事者とともにオープンした喫茶です。

売り上げは認知症当事者の活動支援に使います。



② 6月7日(日)、午後0時30分～3時  
場かがりの郷

定15人程度(当日直接会場へ)

¥メニュー全品100円

間井尻さん(おれんじパートナー事務局) ☎090(3996)0071

## 認知症介護家族の交流会

② 5月27日(水)、午後1時30分～3時30分

場総合福祉会館

内認知症の症状とその対応

対認知症の人を介護している家族

※認知症の人または家族が市内在住の人に限ります。

定20人

¥無料

申5月26日(火)、午前9時までに、高齢介護課(内線196、197)へ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可)



※右図からも申し込み可。

いきいきシニアの通いの場  
「いこかの集い」

② 5月28日(木)、午後1時30分～3時  
※毎月第4木曜日(8月・令和9年1月は除く)に開催。

場かがりの郷

内簡単なかぎ編みに挑戦

対市内在住で、介護予防や仲間づくりに関心がある65歳以上

定15人

¥1回300円(茶菓代込み)

持上靴、飲み物

申5月1日(金)、午前9時30分～、かがりの郷へ(申し込み先着順、電話申し込み可)

## 若さ・健康・体力アップ教室

② 5月27日～7月8日の毎週水曜日、午後1時30分～3時30分(全7回)

場けあばる

内体力チェック、日頃からできる簡単な運動や食事のポイント、お口のケアなど

対市内在住の65歳以上

定20人 ¥無料

申5月17日(日)までに、ウエルネスけあばるへ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可)

※初めて参加する人を優先します。

## 安心・安全

## 今すぐ特殊詐欺への対策を！

本市では、特殊詐欺の被害が依然として発生しています。特に有効な対策方法を紹介しますので、ぜひ活用してください。

また、これらの対策を家族や友人などにも共有し、特殊詐欺被害の撲滅にご協力ください。

## ●固定電話

犯人からの電話を直接受けないための対策として、「国際電話の着信ブロック」が特に有効です。申し込みは、国際電話不取扱受付センター ☎0120(210)364 へ(手続き無料)

## ●携帯電話

## ・対策アプリのインストール

無料で利用できる警察庁推奨アプリをインストールし、機能をオンにしてください。

## ・電話機本体の機能を利用

電話機本体には、さまざまな迷惑電話の対策機能があります。使用している電話機の機能を確認し、ご利用ください。

※詳しくは、右図をご覧ください。



閤危機管理室(内線9504)

## 短歌

堺歌人クラブ会長  
小西 美根子選

Ⅱ秀歌Ⅱ

体操着の中学生が夕刻にノート広げるスター  
バックス 藤沢台 芝田 敦

《選評》体操着のままだからたぶん下校時。  
そんな中学生がノートを広げているのは宿題。  
なぜスタバなのか。夕刻彼(彼女)はここで  
空腹を満たしこの後塾に向かうのだろうか。今  
時の中学生の生活の一面を活写している歌。

吾の編みしベストを着せてデイに向かふ夫を  
送りぬ霜白き朝 彼方 西尾 たみ子  
一年に一度のレシピ酢味噌和え路が抱いてる  
ほろにがき薑を 楠風台 吉岡 忠義  
天窓の淡き日差しに紙を漉く国栖の里なり冷  
えつりのり来て 高辺台 尾崎 千鶴  
昨夜の雪運動場ゆびきくる白き息吐く児童  
の雄叫び 向陽台 西原 信子  
春うららランドセル踊る一年生木の芽草の芽  
未来の子達 寺池台 渡邊 克己  
七色の彩くつきりと紺青の空のキャンバスに  
冬の虹立つ 錦織南 島田 美保子  
老夫婦が互みに写真撮り合える桜並木もやや  
衰えて 選者 詠

※6月号は「俳句」を掲載します(応募は4月30日まで)。

川柳・短歌・俳句は、それぞれ別のがきで  
応募してください(1人各5点まで)。市内在  
住の人で未発表のものに限ります。作品の漢字  
や氏名には必ずフリガナをつけてください。  
7月号の「川柳」(宿題「負け」)は5月31  
日(日)、8月号の「短歌」は6月30日(火)、9月号  
の「俳句」は7月31日(金)(いずれも必着)まで  
に、〒584-8511 常盤町1の1 富田林  
市役所広報広聴課へ。



## 講座・催し

### 市民公開講座「骨折もリウマチも早めの検査で対応できる！」

いつまでも健康でいるために、ご自身の骨を大切にするための具体的な方法を学びましょう。

②6月3日(水)、午後1時30分～3時  
場 保健センター

講師 橋本 淳さん(榎本病院 骨粗しょう症リウマチセンター長)

定30人 料無料

申 5月7日(木)、午前9時～、保健センターへ(申し込み先着順、電話申し込み可)

※右図からも申込み可。



### 40代からの貯骨・貯筋

②①6月1日(月)、15日(月)、午前9時30分～11時30分、22日(月)、午後1時30分～3時30分、②6月22日(月)、午後1時30分～3時30分、6月29日(月)、7月6日(月)、午前9時30分～11時30分(各全3回)

場 保健センター

内 運動の実技、歯や栄養の講話

※保健センターでの教室に参加することがなく、医療機関でのリハビリや介護認定を受けていない40～74歳

定各15人 料無料

※タオル、飲み物、動きやすい服装・靴

申 5月1日(金)～、保健センターへ(申し込み先着順、電話申し込み可)

## その他

### 5月はギャンブル等依存症問題啓発月間

あなた自身や周りの人で、ギャンブルなどをやめたくてもやめられないと悩んでいる人はいませんか。本人や家族だけで抱え込まず、まずはご相談ください。

※相談先など詳しくは、右図をご覧ください。



### 献血にご協力を

②5月3日(祝)、31日(日)、午前10時～午後4時

場 エコール・ロゼ

※献血を受けていただける条件など詳しくは、お問い合わせください。

場 市献血推進協議会【☎(25)8261】

### 5月31日は世界禁煙デー

たばこは、日本人の4大死因であるがん、心疾患、肺炎、脳血管疾患にかかるリスクを増加させるほか、認知症の増加原因にもなります。また、喫煙者本人だけでなく、周囲の人

の健康にも大きな悪影響を与えます。

たばこをやめることができないのは、たばこの煙に含まれるニコチンの持つ強い依存性が原因です。このような喫煙習慣は「ニコチン依存症」といわれ、治療が必要な病気とされています。

本市では、世界禁煙デーに合わせて、保健センターでたばこに関する情報を展示しています。また、スタッフによる禁煙相談などを実施しています。この機会に禁煙を考えてみませんか。

②6月3日(水)、午前9時～正午  
場 保健センター1階(当日直接会場へ)

### がん検診(電話予約可)

※保健センターで実施しているがん検診は、右図からも申し込みできます。



| 種 別             | 対 象 者                            | 内 容                                | 日 程 な ど                                                                                                                                                                      |
|-----------------|----------------------------------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 胃がん             | 満50歳以上 2年に1回<br>(1976年以前の偶数年生まれ) | 問診、胃内視鏡検査                          | とき 4月号広報に折り込みの「令和8年度保健事業案内」に記載<br>※市ウェブサイトでもご覧いただけます。<br>ところ 保健センターまたは実施医療機関<br>申し込み 保健センターまたは実施医療機関へ(申し込み先着順、電話申し込み可)<br>※各検診によって受診の対象外となる規定がありますので、詳しくは、保健センターへお問い合わせください。 |
|                 |                                  | 問診、胃部エックス線検査                       |                                                                                                                                                                              |
| 肺がん<br>(結核健診含む) | 満40歳以上<br>(年度内に1回)               | 問診、胸部エックス線検査                       |                                                                                                                                                                              |
| 大腸がん            |                                  | 問診、便潜血反応検査                         |                                                                                                                                                                              |
| 乳がん             | 40歳以上 2年に1回<br>(1986年以前の偶数年生まれ)  | 問診、マンモグラフィ検査<br>(乳房エックス線検査)        |                                                                                                                                                                              |
| 子宮がん            | 20歳以上 2年に1回<br>(2006年以前の偶数年生まれ)  | 問診、視診、内診、頸部細胞診(医師が必要と判断した場合のみ体部検診) |                                                                                                                                                                              |

### 令和8年度保健事業案内に関するお知らせ

11月9日(月)のがんミニドックは、胃のバリウム検査はありません。  
肺・大腸がん検診のみとなります。お詫びして訂正します。

### 富田林病院の案内

詳しくは、同病院【☎(29)1121】へ(月～金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後5時)

|                |                                                                                                                             |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 皮膚がん検診         | ②5/20(水)、午後2時～4時30分 ④皮膚がんを心配されている人のために、皮膚科専門医師の視診による検診 料無料(予約制)                                                             |
| 女性専用外来         | ②5/21(木)、午後1時～3時30分 ④「気になる症状があるけれど受診する科目が分からない」「男性医師だと恥ずかしくて聞けない」など診察や治療の相談について女性医師が担当します<br>※診療時間は1人当たり25分程度。 定6人 料有料(予約制) |
| ベビー<br>マッサージ教室 | ②5/21(木)、午前10時30分～11時30分、午後1時～2時<br>④赤ちゃんとのふれあい、スキンシップの方法 定各6組 料700円<br>申 5/1(金)～、同病院へ(申し込み先着順)                             |

### 富田林保健所の案内 詳しくは、同保健所【☎(23)2681】へ

富田林保健所では「エイズに関する相談」「医療機関に関する相談」「こころの健康相談」「エイズ抗体検査」「梅毒血清反応検査」「クラミジア抗原検査」「腸内細菌検査」「ぎょう虫卵検査」「飲用水・井戸水検査」「骨髄バンクドナー登録」などを実施しています。



## 健康のページ

②=とき 場=ところ 内=内容 関=対象者 定=定員  
¥=費用 持=持ち物 申=申し込み 問=問い合わせ

各施設の電話番号は35ページをご覧ください

## 健診・予防接種

## 20・30歳代の健診

職場などで健診を受ける機会のない人を対象に、健康診査と骨密度検査（対象者のみ）を実施します。

②4月1日～令和9年3月31日(水)

④問診、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、診察、骨密度検査

④本市に住民登録をしており、健診日に満20・25・30・35～39歳の人（昭和62年3月31日以前に生まれた人および妊娠中の人は対象外です）※骨密度検査は健診日に満20・25・30・35歳の女性のみ。

④令和9年3月10日(水)までに、保健センターへ（電話申し込み可）※申込者に実施医療機関一覧表と受診票を送付します。受診票を持って有効期限内に受診してください。

## 麻しん風しんの予防接種（MR）はお済みですか

麻しん（はしか）は、感染力が非常に強く、命に関わる重症の合併症を引き起こすことも多くあり、大変危険な病気です。風しんは、感染力が強く、妊娠初期の女性がかかると難聴、白内障、心臓病などを持った先天性風しん症候群の子どもが生まれることがあります。

この2つの感染症はワクチンで予

防することができ、2回の接種で確実な免疫をつけることができます。

また、学校入学時などで接種証明が求められることが増えています。母子健康手帳や接種済証などの予防接種記録は大切に保管しましょう。

## ●定期接種を実施

④1期＝1～2歳未満、2期＝令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ

●接種期間を延長 下記の人を対象に接種期間を2年間（令和9年3月31日(水)まで）延長します。

・平成30年4月2日～平成31年4月1日、令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれの人で、MRワクチンの供給不足により接種ができなかった人

・昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で、令和7年3月31日までに抗体検査を受けた結果、風しん抗体価が低いと判明した人

## ●定期接種期間を過ぎても無料で接種できる場合があります

1期を接種していない就学前の子ども、2期を接種していない小学1～6年生は、無料でワクチンを接種できる場合があります。詳しくは保健センターにお問い合わせください。



## 妊娠・出産

## 【産後ケア事業】実施医療機関の拡大と自己負担額の変更

出産後、お母さんやご家族が安心して子育てできるよう、産後ケア事業を実施しています。

4月より、利用できる実施機関と自己負担額が変更されました。

詳しくは、市ウェブサイト（健康づくり推進課のページ）をご覧ください。



## 不育症治療費の助成

不育症治療などを受けている夫婦の経済的負担軽減を図るため、申請日に本市に住民登録をしている夫婦を対象に、保険適用外の治療費などの一部を助成しています。

検査や治療の途中でであっても1年度に1回申請を受け付けます。

## 助成対象

検査・治療期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日(水)

※申請には期限がありますのでご注意ください。

※詳しくは、お問い合わせいただくか、市ウェブサイト（健康づくり推進課のページ）をご覧ください。また、申請書は同ページからダウンロードもできます。



## 病気など、いざというときの連絡先 救急車が必要なときは「119」に電話!

## 休日急病診療

診療日 日曜日、祝日、年末年始

■内科・歯科

市立休日診療所 ☎(28)1333

午前9時～11時30分、午後1時

～3時30分（午後は内科のみ）

■小児科（中学生まで）

富田林病院 ☎(29)1121

午前9時～11時30分、午後

1時～3時30分

## 病院案内専用ダイヤル

大阪府救急医療情報センター

☎06(6693)1199(24時間)

大阪府の医療機関を探すとき

小児夜間救急 ☎072(958)0119

午後8時～翌朝8時（土、日曜

日・祝日、年末年始は午後4時

～）、中学生までの子どもの急病

※直接、病院へ行っても受診

できません。

## 救急安心センター

おおさか

救急医療相談窓口 ☎#7119

I P 電話・ダイヤル回線

☎06(6582)7119

病院に行くか救急車を呼ぶか

迷ったときは相談を

（看護師が医師の支援体制の

下、24時間、病気・ケガなど

の相談に応じます）

## 小児救急電話相談

電話相談 ☎#8000

I P 電話・ダイヤル回線

☎06(6765)3650

午後7時～翌朝8時、子ども

の急病についての相談

※受診判断の目安は下図から

ご覧ください。





## 富田林の「ええとこ」を川柳に



3月15日、すばるホールで、「富田林ええとこジュニア川柳」の表彰式が行われました。

応募者1394人から、小学生(低学年の部・高学年の部)・中学生の部に選ばれた受賞者の皆さんに、表彰状を授与しました。

※入賞作品は、右上図からご覧いただけます。



## 「もしものとき」のために考える



3月22日、すばるホールで、「教えてください あなたの人生劇場～アドバンス・ケア・プランニング (ACP) について知ろう～」が開催されました。

当日は、170人が参加され、落語家の桂 米團治さんの体験談や大阪南医療センター、富田林医師会による医療の専門的なお話を聞いて、もしものときのために望む医療やケアについて考えていました。



## 富田林市共創拠点 TOMIO がオープン！

3月30日、富田林市共創拠点TOMIOのオープニング式典が開催されました。

この施設は、市内企業に加え、創業予定者や本市への立地を希望する企業が集える場として開設されました。今後は、経営や創業などに関する相談受付、企業向けセミナー・交流会などを開催します。

※詳しくは、右図をご覧ください。



## 交通ルールを守りましょう

4月6日～15日、全国で春の全国交通安全運動が実施されました。6日には、近鉄富田林駅前、街頭キャンペーンが実施され、富田林警察署や交通安全協会の皆さんなどが、交通安全の周知啓発を図るために、啓発グッズの配布などを行いました。4月から、自転車の交通違反に対して、青切符が導入されています。

この機会に改めて交通ルールを考えてみませんか。



祝 令和8年度

# 入園・入学式

## 入園・入学おめでとうございます！

4月上旬、市内の保育園・幼稚園で入園式が、小・中学校で入学式が行われました。少し緊張した様子でしたが、頼もしい表情を見せてくれました。

皆さんのこれから始まる新しい環境での生活が充実したものになるよう応援しています。たくさんの仲間たちと、楽しい生活を送ってくださいね。

富田林保育園



青葉丘幼稚園



錦郡小学校



第二中学校



## 地場産品を使った 商品開発を支援します

農産物および加工品の魅力を市内外に PR するため、本市特有の農産物を活用した新商品の開発を行う市内の団体や、本市の農業者と連携して新商品の加工および販売を行う市内の団体を対象に、「富田林市商品開発支援事業補助金」を交付します。  
 ※詳しくはお問い合わせください。

**補助額** 1 団体あたり上限45万円

**申** 5月1日(金)～6月30日(火)に、すばるホール4階農業創造課へ（電話申し込み不可）

問農業創造課（内線446）

## 農業者へ支援金を支給します

肥料をはじめとする農業資材価格の高騰により、生産コストが増加している府内農業者（個人または法人）に対して、「大阪府肥料価格高騰対策支援金」を支給します。

**対象事業者・支給要件** 令和8年4月1日から申請日まで、府内に住所・本店がある農業者（個人または法人）で、農業所得に係る販売金額が100万円以上であること。

※販売金額の対象となる年度など、詳しくは右下図をご覧ください。

**申** 4月27日(月)～6月30日

(火)に、右図から申し込み（電話申し込み不可）



問支援金事務センター〔☎0120(700)067〕

## イノシシなどの侵入防止柵の 設置費用を助成します

鳥獣による農作物の被害防止対策を進めるために、農作物被害防止柵設置事業補助金を交付します。

|      |                                                                                   |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 対象物品 | 市内の被害区域および被害予想区域内の土地に設置する、電気柵、ワイヤーメッシュなどの防護資材（付帯する杭も可）<br>※いずれも購入金額が3万円未満の物品は対象外。 |
| 対象者  | 市内農業者                                                                             |
| 補助額  | 購入金額の10分の7の額で、一人あたり上限10万円<br>※予算が無くなり次第終了。                                        |

**申** 5月1日(金)～令和9年2月26日(金)に、すばるホール4階農業創造課（内線446）へ（電話申し込み不可）



## 「採用選考スタート! 3Steps就活フェア」1st Step合同企業説明会

**①** 5月29日(金)、午後1時～5時15分  
**場** OMMビルCホール（大阪府中央区大手前一丁目7の31）

**対** 大学(院)、短大、高等専門学校などの学生（留学生含む）、卒業後3年以内の人

※詳しくは右図をご覧ください。



問大阪労働局職業安定課〔☎06(4790)6300〕

## 介護合同就職面接会&説明会

**①** 5月27日(水)、午後2時～4時

**場** ハローワーク河内長野（河内長野市昭栄町7の2）

**参加企業** 4社予定

**履** 履歴書（複数の企業を面接される人は複数枚ご用意ください）

※ハローワークカードまたは受付票をお持ちの人は持参してください。

**申** 5月1日(金)～、ハローワーク河内長野〔☎(53)3081〕へ（申し込み先着順、電話申し込み可）

## 住まい・環境

### 生産緑地地区の追加指定を受け付けます

市街化区域内の農地について、生産緑地地区の追加指定を受け付けます。指定には300㎡以上の面積要件などがありますので、追加指定を希望する人は、必ず電話で予約の上、相談にお越しください。

※相談の際には、固定資産評価証明書などの資料をご持参ください。

※一度指定を受けると30年間は農地の適正な管理が義務付けられますが、税制上の優遇措置を受けることができます。

**受付期間** 5月1日(金)～6月30日(火)に、すばるホール4階都市計画課（内線453）で受け付け

# 広告枠

## 福祉・人権

### 男女共同参画フォーラム 「Be-in ひろっぱ」実行委員募集

地域での男女共同参画を進めることを目的に、男女共同参画フォーラム「Be-in ひろっぱ」を開催します。皆さんも実行委員になって、企画や運営に携わってみませんか。実行委員会は、6月～翌年3月の間に、月1回程度開催する予定です。

**募集人数** 10人程度（性別不問）

⑤5月22日（金）（必着）までに、右図の申し込みフォームまたはすばるホール4階人権・市民協働課に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、郵送、ファクスまたはメールで、〒584-8511常盤町1の1 人権・市民協働課〔内線471〕・FAX(20)2072・✉jinken@city.tondabayashi.lg.jp〕へ  
※応募用紙は、市ウェブサイト（人権・市民協働課のページ）からもダウンロードできます。



### 啓発冊子をご利用ください

さまざまな人権問題や男女共同参画について理解を深めることを目的に、啓発冊子を作成しています。

学校、地域、家庭での話し合いや学習会にご活用ください。

### ●人権啓発パンフレット「多文化共生の地域づくり」

全ての人が安心して暮らせるよう、外国人市民への理解を深めましょう。



④人権・市民協働課（内線474）

### ●男女共同参画リーフレット「生理の貧困」

生理は女性だけが考える問題ではありません。社会全体で「生理の貧困」への理解を深めましょう。



④人権・市民協働課（内線471）

## 5月1日～7日は憲法週間

日本国憲法の意味や意義を国民に理解してもらうため、5月3日の憲法記念日を含む5月1日から7日を「憲法週間」としています。

憲法は私たちの生活の中で自由と幸福を追求するにあたって、決して欠かすことができないものであり、憲法について知ることは、「人権」を自分自身や社会、実生活との関わりにおいて学ぶきっかけにもなります。

この機会に、家庭や地域で、憲法について話し合ってみましょう。

また、憲法週間に合わせて、特設「人権なんでも相談」を実施します。日程など詳しくは、28ページの「今月の相談」をご覧ください。

④人権・市民協働課（内線474）

## 6月1日は人権擁護委員の日

人権擁護委員による、特設「人権なんでも相談」を実施します。女性・子ども・高齢者などをめぐる人権の問題や近隣とのトラブルなど、身近で困っていることがあれば、気軽にご相談ください。日程など詳しくは、28ページの「今月の相談」をご覧ください。

### 本市の人権擁護委員

荒木 純子さん、岡本 聡子さん、北野 茂さん、藏田 和子さん、阪本 省三さん、佐々田 あけみさん、芝本 とも子さん、十石 慈洋さん、船城 英教さん  
④人権・市民協働課（内線474）

## 赤十字活動資金にご協力を

府では、毎年5月1日～6月30日に赤十字運動を実施します。赤十字奉仕団、町会（自治会）をはじめ多くの皆さんのご協力により、昨年は約400万円の活動資金が集まりました。

今年も人道的国際支援などの日本赤十字社の活動を支えるため、活動資金へのご協力をお願いします。

④増進型地域福祉課（内線288）

## 就労・商工

### ひとり親家庭の親などのための就業支援講習会

#### ①介護職員研修（初任者研修）

|      |                                                          |
|------|----------------------------------------------------------|
| 受講期間 | 6月20日～10月10日の毎週土曜日、11月28日（土）（8月15日を除く）、午前10時～午後5時（各全17回） |
| 定員   | 20人                                                      |
| 費用   | 1万円（教材費）                                                 |

#### ②介護職員研修（実務者研修）

|      |                                                    |
|------|----------------------------------------------------|
| 受講期間 | 6月27日（土）～9月12日（土）、午前9時～午後6時<br>※金曜日コース、土曜日コース各全9回。 |
| 定員   | 各コース12人                                            |
| 費用   | 1万5000円（教材費）                                       |

#### ③ケアマネジャー

|      |                                   |
|------|-----------------------------------|
| 受講期間 | 7月25日～8月29日の毎週土曜日、午前10時～午後4時（全6回） |
| 定員   | 20人                               |
| 費用   | 6000円                             |

※開催場所や申込資格など、詳しくは右図をご覧ください。



④①は5月20日（水）、②は5月27日（水）、③は6月25日（水）（いずれも必着）までに、府立母子・父子福祉センターホームページの登録フォームまたは往復はがきに、講座名、住所、氏名（ふりがな）、生年月日、職業、電話番号、ご自身について（ひとり親・寡婦・離婚前）、受講動機、過去に同センターで受講した講座、Wi-Fi環境の有無、保育希望者は子どもの氏名・年齢（対象は2歳から就学前まで）を記入し、〒537-0025大阪市東成区中道一丁目3の59 府立母子・父子福祉センター（☎06（6748）0263へ（申し込み多数の場合抽選、電話申し込み不可）

## 国民健康保険

### 前年分所得の簡易申告にご協力を

6月に決定する1年間の国民健康保険料は、皆さんから申告していただいた令和7年中(1月～12月)の所得に基づいて算出します。

税務署や市役所へ税の申告をしていない人や、会社などから源泉徴収票を受け取っていない人には、所得の内容を確認するために国民健康保険料に関する申告書(簡易申告書)を送付しますので、期限までに必ず提出してください。

学生や病気で収入のなかった人、年金で生活している人、税申告で扶養控除の対象となる人も簡易申告が必要です。簡易申告をいただくことで世帯内の所得を把握し、保険料の軽減割合や医療機関窓口での負担割合、高額療養費制度の限度額などを正しく設定することができますので、ご協力をお願いします。

国民健康保険年金課(内線552、151)

### 「納付済額のお知らせ」の一斉送付を終了



令和7年度までは国民健康保険料や後期高齢者医療保険料、介護保険料を納付書もしくは口座振替で納付された人へ「納付済額のお知らせ」を送付していましたが、省資源化および経費削減の観点から、令和7年度をもって本お知らせの送付を終了しました。納付済額については、お手持ちの領収証書やご登録口座の通帳、利用明細書などでご確認ください。

※確定申告などで、納めた保険料を社会保険料控除として申告する場合、同お知らせの添付は不要です。

※詳しくは右上図をご覧ください。

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料＝保険年金課(内線152、167)、介護保険料＝高齢介護課(内線175、176)

## 国民年金

### ご存じですか？

#### 第1号被保険者への独自給付

国民年金には、老齢・障害・遺族基礎年金の他、第1号被保険者の独自給付として次の給付があります。

#### ●死亡一時金

第1号被保険者として保険料を3年以上納めた人が、何の年金も受けずに死亡した場合、生計を一にしていた遺族(配偶者、子など)に支給されます。

| 第1号被保険者として<br>保険料を納めた期間 | 支給額      |
|-------------------------|----------|
| 36カ月以上180カ月未満           | 12万円     |
| 180カ月以上240カ月未満          | 14万5000円 |
| 240カ月以上300カ月未満          | 17万円     |
| 300カ月以上360カ月未満          | 22万円     |
| 360カ月以上420カ月未満          | 27万円     |
| 420カ月以上                 | 32万円     |

※付加保険料を納めた期間が3年以上のときは、8500円が加算されます。

#### ●寡婦年金

夫が亡くなったときに次の①～④の要件を満たす妻に60歳から65歳になるまでの間、支給されます。

寡婦年金を請求した場合は、死亡一時金は請求できません。

- ①婚姻期間(内縁関係含む)が10年以上継続していた
- ②夫によって生計を維持されていた
- ③夫が死亡した月の前月までの第1号被保険者としての保険料を納めた期間と免除された期間を合算して10年以上ある

- ④夫が障害年金や老齢基礎年金を受けたことがない

#### ◆寡婦年金の支給額

夫が受けられたであろう老齢基礎年金の額の4分の3

国民年金事務所(☎06(6772)7531)、保険年金課(内線153、154)

## 税金

### 固定資産税・都市計画税の減免

次の全ての要件に該当している場合は、固定資産税・都市計画税の2分の1が減免されます。減免を受けるためには、6月30日(火)までに申請が必要です。



- ①納税義務者が令和8年1月1日現在、65歳以上の人、特別障がい者、寡婦、ひとり親のいずれかであること

- ②納税義務者および当該納税義務者と生計を一にする人全員が、個人の住民税均等割非課税の限度額以下の所得であること

- ③所有している固定資産が自己居住用であり、居住家屋の延べ床面積が70㎡以下であること

- ④固定資産税・都市計画税の年税額(土地・家屋の合計)が5万円以下であること

#### 固定資産税のQ&A

5月1日(金)付で、令和8年度固定資産税・都市計画税の納税通知書を発送します。



**Q.**令和4年または令和2年に新築した家屋の固定資産税が急に高くなったのはなぜですか？

**A.**新築住宅に対しては、減額制度が設けられており、一定の要件に該当する場合は、新たに固定資産税が課税されることになった年度から3年度分(3階建以上の耐火・準耐火住宅は5年度分)に限り、120㎡までの居住部分に相当する固定資産税額(家屋分)の2分の1が軽減されます。急に高くなったのは、新築住宅に対する減額措置の適用期間が終了し、本来の税額に戻ったためです。

**Q.**固定資産税は1月～12月までの税金ですか？4月～3月までの税金ですか？

**A.**固定資産税は、毎年1月1日現在の所有者に対して、その年の4月1日から始まる会計年度分の税金として課税しています。いつからいつまでの期間に対して課税するということは地方税法には定められておりません。固定資産税・都市計画税を月割や日割で按分計算する際の起点日は、売買契約時に売主と買主の間で話し合ってください。

国民課税課(内線113～116)

## 住まい・環境

### 5月は「宅地防災月間」

宅地災害は、いったん起こると家屋や家財、ときには尊い人命に関わることに become かねません。

造成中の急斜面、無理な積み方をした石垣、風化の著しい崖面などは、長雨、大雨などにより思わぬ災害を引き起こすことがあります。

「宅地防災月間」は、大雨が予想される梅雨期を前に、宅地造成工事などによって起こる崖崩れや土砂の流出による災害発生を未然に防ぎ、宅地災害をなくそうという目的で実施しています。府では、この期間中に府内市町村や消防、警察など宅地防災に関係する機関と協力して、次のような事業を実施します。

#### ◆防災パトロールの実施

パトロール隊を編成し、宅地造成地や土砂採取地などにおける造成地の防災工事の安全性などについて点検・指導します。

#### ◆宅地防災技術研修会の実施

宅地防災知識の啓発・普及を図るため、5月中旬に宅地造成事業者、設計者などを対象とした宅地防災に関する技術研修会を開催します。

また、ご家庭でもこれを機会に宅地災害を未然に防止するため、以下の点について自宅周辺を点検し、必要に応じて早急に適切な処置をしてください。

- ・石垣、擁壁などに亀裂などは入っていませんか。また、割れ目から地下水がしみ出ていませんか。
- ・石垣、擁壁などの水抜き穴からうまく水が流れ出ていますか。
- ・地盤は沈下していませんか。
- ・排水のための溝に泥などが詰まっていますか。

閩都市計画課（内線458）、府建築指導室審査指導課（☎06(6210)9722）

## 住宅の耐震診断・耐震改修・除却工事補助制度



### ●補助額

①耐震診断補助（木造住宅の場合）＝診断費用のおおむね9割の額（上限5万円）  
※一般的な住宅では自己負担約5000円で耐震診断を受けることができます。木造住宅以外はご相談ください。

②耐震改修補助（木造住宅のみ）＝工事費用の3分の1の額（上限100万円）

③除却工事補助（木造住宅のみ）＝上限30万円

※②③は個人所有に限りします。

※いずれの補助も工事などの契約前に申請してください。受け付けは12月末までの予定です。ただし、予算がなくなり次第終了します。

●補助対象 昭和56年5月31日以前に建てられた住宅

閩住宅政策課（内線437、438）

## 安心安全

### 救命率向上プロジェクトで救われた命

#### ●まちかど救急ステーション事業

消防局管内のAEDを設置している施設に「まちかど救急ステーション」として登録いただき、AEDの活用と救命を促進する事業です。

このたび、同事業

が活用され、救命の連鎖により尊い命が救われたことから、けあばるへ感謝状を贈呈しました。



#### ●「AED GO」スマートフォン活用型AED運搬システム

「AED GO」アプリに「救命ボランティア」として登録いただき、近くで救命が必要な場合、消防指令センターから登録者に通知されます。☎登録など、詳しくは右図をご覧ください。



閩大阪南消防局救急課（☎072(958)9932）

## 下水道

### 公共下水道・公共浄化槽への早期接続を

快適で衛生的な生活環境や河川などの水環境を守るため、1日でも早い公共下水道・公共浄化槽への接続をお願いします。

#### ●水洗便所改造工事資金援助制度のご利用を

排水設備工事の負担を軽減するため、助成金の交付や、工事に必要な資金を銀行などから借りる場合に無利子で融資が受けられる「融資あつ旋（利子補助）制度」を実施しています。

※助成金の条件や融資あつ旋額の上限など詳しくは右図をご覧ください。▲融資あつ旋



#### ●接続工事は排水設備工事指定業者で

区域内での排水設備工事は、指定業者でなければできません。

※指定業者以外で工事を行うと、無資格工事となり、やり直しや罰則が科せられます。



▲指定業者

閩下水道課（内線263）

## 交通

### 自転車の交通違反に青切符が適用されています

令和8年4月1日から、信号無視や一時不停止、ながらスマホ、右側通行などの自転車の交通違反に交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）※が適用されています。



#### ☑16歳以上の運転者

※運転者の一定の道路交通法違反について、一定期間内に反則金を納付した場合は刑事罰が科されない制度。

閩交通政策室（内線416）

# 今月の相談

- 相談は全て無料です。「要予約」のものは事前の申し込みが必要です。
- 一部ウェブサイトから予約できる相談もあります。
- 詳しくは市ウェブサイト（広報広聴課のページ）をご覧ください。



| 相談名   |                        | とき                                                                                           | ところ                       | 予約・その他                                                                                   |
|-------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| くらし   | 法律相談                   | 毎週水曜日（祝日、年末年始は除く）、午後1時～4時<br>第1・3水曜日（祝日、年末年始は除く）、午後1時～4時                                     | 市役所2階市民相談室<br>金剛連絡所       | 要予約（内線182）、定員6人（第4水曜日は12人）<br>※同年度内で2回利用可（同一案件の相談は不可）。<br>※ウェブ予約可。                       |
|       | とんぼる TONPAL 女性のための法律相談 | 25(月)、午後1時～4時                                                                                | 男女共同参画センターウィズ（TONPAL 2階）  | 要予約 ☎(23)0030、女性弁護士による相談、定員3人<br>※同年度内で2回利用可（同一案件での2回利用は除く）                              |
|       | 市民相談                   | 月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時30分<br>毎週水曜日（祝日、年末年始は除く）、午後1時～4時                                  | 市役所2階7番窓口<br>金剛連絡所        | 電話相談可（内線182、184）<br>要予約、電話相談可 ☎(29)1401                                                  |
|       | 行政相談                   | 21(木)、午後1時～4時                                                                                | 市役所2階市民相談室                | 国への要望や苦情などを行政相談委員に相談<br>電話相談可（内線182）                                                     |
|       | 司法書士相談                 | 19(火)、午後1時～4時                                                                                | 市役所2階市民相談室                | 要予約（内線182）、定員6人 ※同年度内での利用は1回のみ。                                                          |
|       | 日本政策金融公庫相談             | 13(水)、午後1時30分～3時30分                                                                          | 商工会館2階                    | 要予約 ☎(25)1101                                                                            |
|       | 消費生活相談                 | 月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～正午、午後1時～4時                                                            | 市消費生活センター（市役所2階市民相談室横）    | 電話相談可（内線186）、専門相談員による相談、<br>消費者ホットライン ☎(局番なし)188                                         |
| 人権    | 特設人権なんでも相談             | 8(金)、午後1時～4時、6/1(月)、午前9時～正午、午後1時～4時                                                          | すばるホール4階（秀月の間）            | 当日直接会場へ、電話相談可（内線474）                                                                     |
|       | 人権相談・生活相談              | 月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時                                                                  | とんぼる TONPAL 1階            | 要予約、電話相談可 ☎(24)3700、市人権協議会相談員による相談 ※土・日曜日（年末年始は除く）は職員が対応し、相談内容や連絡先をお聞きして、相談員に引き継ぎます。     |
|       | 外国人市民相談                | 月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時                                                                  | とんぼる TONPAL 2階            | 多言語で相談可 ☎(55)2018、とんだばやし国際交流協会相談員による相談 ※土・日曜日（年末年始は除く）は職員が対応し、相談内容や連絡先をお聞きして、相談員に引き継ぎます。 |
|       | 女性の悩み相談                | ①12(火)、午前9時30分～午後0時30分、1時30分～3時30分、②14(木)、午前10時30分～午後0時30分、1時30分～3時30分、③16(土)、午前9時30分～11時30分 | 男女共同参画センター（TONPAL 2階）     | 要予約、電話相談可 ☎(23)0030、女性カウンセラーによる相談、定員は①は5人、②は4人、③は2人                                      |
|       | 女性のための電話相談にじいろホットライン   | 22(金)、午後1時30分～4時<br>第1・2・3土曜日、午前10時～午後3時                                                     | —<br>—                    | 電話相談のみ ☎(23)0567、女性カウンセラーによる相談<br>電話相談のみ ☎(70)7270、LGBTQに関する相談                           |
|       | 保育士による育児相談             | 第2・4金曜日（祝日、年末年始は除く）、午後1時～3時                                                                  | レインボーホール（市民会館）2階          | 要予約 ☎(26)1233、定員3組                                                                       |
| 子育て   | ひとり親家庭相談               | 月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時15分                                                               | 市役所4階子ども政策課               | 要予約、電話相談可（内線204）                                                                         |
|       | 児童家庭相談                 | 月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時30分                                                               | 市役所4階子育て応援課               | 電話相談可（内線206～209）                                                                         |
|       | 発達相談                   | 月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時15分                                                               | 市役所4階子育て応援課               | 要予約、電話相談可（内線209）                                                                         |
|       | 子育て相談                  | 月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時                                                                  | 児童館                       | 電話相談可 ☎(25)0666                                                                          |
| 健康・福祉 | 健康相談                   | 月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時30分                                                               | 保健センター                    | 要予約 ☎(28)5520<br>健診結果の見方や生活習慣病、栄養、禁煙などについての相談                                            |
|       | 福祉なんでも相談（※1）           | 月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時30分                                                               | 総合福祉会館、市役所4階23番窓口、金剛連絡所2階 | コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による福祉に関するあらゆる相談<br>※LINEでの相談は右図をご覧ください。                              |
|       | 自立支援相談                 | 月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時30分                                                               | 市役所4階23番窓口、金剛連絡所2階        | 電話相談可（内線274）                                                                             |
|       | こころの電話相談               | 毎週水曜日（祝日、年末年始は除く）、午前10時～午後3時30分                                                              | —                         | 電話相談のみ ☎(25)8264                                                                         |
| 仕事    | 商工相談                   | 月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時15分                                                               | 商工会館2階                    | 経営指導員などによる相談 ☎(25)1101                                                                   |
|       | 農業相談                   | 7(木)、午後1時～3時                                                                                 | すばるホール4階農業委員会             | 事前予約可（内線431）                                                                             |
|       | 就労支援相談                 | 月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時                                                                  | 市就労支援センター（TONPAL 1階）      | 就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談<br>問い合わせ 市人権協議会 ☎(24)3700                                    |
|       | お出かけ就労支援相談             | 26(火)、午後1時30分～4時                                                                             | 金剛連絡所2階相談室                | 就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談<br>問い合わせ 市人権協議会 ☎(24)3700                                    |
|       | 労働相談                   | 14(木)、午後6時～8時                                                                                | 市役所2階市民相談室                | 当日電話相談可（内線199）、社会保険労務士による相談<br>※予約優先（相談日の1週間前までの予約により通訳付きの労働相談可）。 ※ウェブ予約可。問い合わせ（内線481）   |
|       | 若者の就労・自立相談             | 月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前10時～午後5時                                                                 | 南河内地域若者サポートステーション         | 要予約、南河内地域若者サポートステーション（常盤町3の17の501） ☎(26)9441                                             |
| その他   | 若者お悩み相談                | 月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午後5時30分～9時、土・日曜日、午前9時～午後9時                                                 | トビウツ Topic                | ロビースタッフによる相談                                                                             |
|       | ひきこもり相談                | 28日(木)、午後1時～2時30分、2時30分～4時                                                                   | トビウツ Topic                | 要予約 ☎(26)8056、定員各1人                                                                      |
|       | 進路相談(奨学金)              | 月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後5時30分                                                               | 市役所4階教育指導室                | 当日電話相談可（内線363、364）                                                                       |
|       | チャイルドライン               | 毎日、午後4時～9時                                                                                   | チャイルドライン支援センター            | 18歳までの子どもの声を聴き、その気持ちに寄り添います<br>☎0120(99)7777 ※チャットでの相談もあり。                               |
|       | 市民公益活動相談               | 月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後9時                                                                  | 市民公益活動支援センター              | 要予約 ☎(26)7887<br>※事前予約により土・日曜日、祝日の相談可。                                                   |

とんぼる TONPAL = 多文化共生・人権プラザ

※1 福祉なんでも相談…上記の他、各校区で相談窓口を開設しています。詳しくは、市ウェブサイト（増進型地域福祉課のページ）をご覧ください。



## 税金

### 軽自動車税の減免

**対①**身体障がい者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳、精神障がい者保健福祉手帳の所持者で、軽自動車（原動機付自転車を含む）の所有者、または使用者

※手帳所持者と同一世帯の人が所有する軽自動車や、手帳所持者だけで生活する人が所有する軽自動車を常時介護者が運転する場合も減免の対象です。  
※減免が適用されるのは対象者1人につき1台です。すでに普通自動車などで減免を受けている場合は対象外です。

**②**生活保護法の規定による生活扶助を受けている人

**届け出** 6月1日(月)（必着）までに、①は手帳(②は生活保護受給証明書)、運転免許証、納税通知書を持参（代理で申請する場合は申請者の本人確認書類も持参）し、課税課または金剛連絡所へ

※郵送での申請も受け付けています。詳しくは市ウェブサイト（課税課のページ）をご覧ください。



☎課税課（内線110）

今月は固定資産税・都市計画税の第1期分と軽自動車税の納期です

納付には便利な口座振替のご利用を！

市税納付書に記載の金融機関・コンビニエンスストア・PayPay・auPAY・d払い・J-Coin Pay・楽天ペイ・モバイルレジ（インターネットバンキングによる支払い）などで納付期限までに納めてください。

口座振替は、市税取扱金融機関での手続きの他、収納管理課や金剛連絡所で手続きをすることもできます（ペイジー口座振替受付サービス）。手続きに必要な持ち物や対応している金融機関など詳しくは、収納管理課（内線122）へお問い合わせください。

| ◆固定資産税<br>都市計画税 |     | ◆市・府民税 |     | ◆軽自動車税                    |    |
|-----------------|-----|--------|-----|---------------------------|----|
| 第1期             | 5月  | 第1期    | 6月  | 全期                        | 5月 |
| 第2期             | 7月  | 第2期    | 8月  | ※同一名義で登録されている全台数の振替になります。 |    |
| 第3期             | 9月  | 第3期    | 10月 |                           |    |
| 第4期             | 12月 | 第4期    | 1月  |                           |    |

### スマホで簡単、キャッシュレス納税！

スマートフォンなどのモバイル端末を使い、各社の専用アプリを起動後に、納付書に印刷されているバーコードをカメラで読み取ることで、いつでもどこでも市税を納付することができます。

●利用できるモバイル決済サービス  
PayPay/au PAY/d払い/楽天ペイ/J-Coin Pay/モバイルレジ

●納付できる税目、金額  
市・府民税（普通徴収分）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税  
※バーコードの付いた納付書で、1枚につき30万円までのものに限り、ます。

●領収証書は発行されません  
領収証書や納付後すぐに納税証明書（車検用など）が必要な場合は、金融機関・市役所の窓口またはコンビニエンスストアで納めてください。  
※詳しくは、市ウェブサイト（収納管理課のページ）をご覧ください。  
☎収納管理課（内線121～124）

### コンビニ交付サービスの課税(非課税)証明書の発行が一時休止

5月28日(木)～31日(日)は、課税（非課税）証明書のみコンビニ交付サービスが利用できません。別の日に利用いただくか、課税課・金剛連絡所（土・日曜日を除く）へお越しください。  
☎課税課（内線117）

### 自動車税の納期限は6月1日(月)

府税の納付はキャッシュレスが便利です。納付書の表面に印字されている「eL-QR」などから納付できます。現金で納付される場合は、金融機関窓口またはコンビニエンスストアなどをご利用ください。

詳しくは、府ホームページをご確認ください。  
☎府自動車税コールセンター〔0570(020)156〕

## 相談

### 5月は消費者月間

今年度の消費者月間では、「見える情報 見えない仕組み～AI時代の消費者力を高めるために～」をテーマに掲げ、周知啓発を実施します。

市消費生活センターでは、消費者問題にまつわる啓発用リーフレットの配布や啓発講座を開催しています。契約などでトラブルが起きた場合は、一人で抱え込まず、同センターや消費者ホットラインへご相談ください。

| 相談窓口      |                                              |
|-----------|----------------------------------------------|
| 市消費生活センター | 内線 186、188                                   |
|           | 月～金曜日、午前9時～正午、午後1時～4時（祝日、年末年始を除く）            |
|           | 市役所 2階市民相談室横                                 |
| 消費者ホットライン | ☎ 188                                        |
|           | 月～金曜日＝午前9時～午後5時、土・日曜日、祝日＝午前10時～午後4時（年末年始を除く） |

### 消費者被害拡大を防ぐための見守りをしています

消費者トラブルの深刻化を防ぐため、「身近に相談できる」「何かあった時に気づくことができる」ことを目的として、富田林警察署および地域包括支援センターと「富田林市消費者安全確保地域協議会」を設置し、「消費生活協力団体・協力員」として5つの事業者委嘱を行っています。

### ■国民生活センターから情報をお届けしています

同センターでは、子どもや若者、高齢者、障がい者に関わる事故や悪質商法に関する情報を、メールやLINE、Xなどで無料配信しています。被害を未然に防ぐため、ご家族や見守る立場の人も、ぜひご登録ください。



☎商工観光課（内線483）

## 介護予防・健康ポイント事業 「あるこっと」参加者募集



活動量計を持ってウォーキングし、健康イベントポイントなどを貯めて景品に交換しましょう。

㊦8月1日(土)～令和9年6月30日(水)  
 対市内在住で、令和9年3月31日(水)時点で40歳以上の人  
 定100人 ￥1000円

※7月23日(水)～25日(金)に開催する説明会への参加が必要(いずれか1回)。  
 申5月1日(金)～6月30日(水)に、上図から申し込み、または高齢介護課、かがりの郷、金剛連絡所で配布する申込書に必要事項を記入し、高齢介護課、かがりの郷、金剛連絡所へ(申し込み先着順)。  
 ※令和9年7月以降の「あるこっと」は、これまでの取り組みを活かした新たな事業展開を検討しています。  
 問高齢介護課 (内線197)

## 大阪府地域防災総合演習

国土交通省、大阪府、大阪市、他9市をはじめ、約40の機関と団体が参加する大規模な防災訓練です。  
 ㊦5月23日(土)、午前9時30分～正午  
 場大和川右岸河川敷 河内橋下流(藤井寺市川北) ※当日直接会場へ。  
 内水害時に必要な訓練や防災に関する展示など  
 問危機管理室 (内線9503)

## 定期救命講習(普通救命講習Ⅰ)

㊦6月17日(水)、午後1時30分～4時30分(ウェブ講習修了者は、午後2時30分～4時30分)  
 場富田林消防署(甲田一丁目7の1) ※駐車場はありません。  
 内AEDの使い方を含む応急手当  
 対市内在住・在勤・在学の人  
 定20人 ￥無料  
 申5月15日(金)、午前9時～、電話で、大阪南消防局救急課〔☎072(958)9932〕(月～金曜日、午前9時～午後5時)へ(申し込み先着順)



## その他

### マイナンバーカードの日曜交付等



㊦5月3日(祝)、10日(日)、午前9時～午後5時30分、6月7日(日)、14日(日)、午前9時～午後5時  
 場マイナンバーカード(交付・暗証番号)窓口(市役所1階)  
 内マイナンバーカードの交付、電子証明書の更新、暗証番号変更など  
 申希望日の2開庁日前までに、インターネットまたは市マイナンバーカードコールセンターで予約の上、申請者本人がお越しください。  
 問同コールセンター〔☎(26)9815〕(月～金曜日(祝日、年末年始を除く)、第1・2日曜日、午前9時～午後5時30分)  
 ※6月以降は午後5時まで。

## 狂犬病の予防注射を受けましょう



法律により、犬の所有者は年に1回、飼い犬に狂犬病の予防注射を受けさせる義務があります。集合注射を実施しますので、ご利用ください。



￥1頭あたり3500円(狂犬病予防注射2950円、注射済票550円)  
 持個別通知に同封の「狂犬病予防注射済証兼領収書」

※会場では、犬の新規登録、所在地・所有者変更、死亡手続きはできませんので、事前に済ませた上で会場にお越しください。各種手続きについては、右図をご覧ください。



※会場には、犬をおとなしくできる人が連れてきてください。  
 問環境衛生課(内線139、171)

## 経済センサス活動調査にご協力を

全ての事業所および企業を対象として、経済活動の状況を明らかにするために、本調査を実施します。

4月上旬に国から郵送されたインターネット回答書類にて、期限までに回答できない事業所や新規事業所などは、5月上旬から調査員が訪問して紙の調査票を配布します。  
 問総務課(内線346)

# 広告枠

## 募集

### ウォーカブルな空間づくりに向けた社会実験の推進メンバーを募集

本市では、南海金剛駅を起点とし、「ふれあい大通り」を中心に、回遊性・滞留性の向上や交流機会の創出、賑わいづくりや住民主体の多様な取り組みを創出する、ウォーカブルなまちづくりを進めています。

ウォーカブルな空間づくりに向けた社会実験の実施にあたり、歩道や公園でご自身が企画したアイデアを主体となって実践できる推進チームのメンバーを募集します。

**活動期間** 6月～令和9年3月の期間で、月1回程度（社会実験は10～11月頃に実施予定）  
※報酬や交通費の支給はありません。

**■**6月1日(月)、午後5時まで  
に、申し込みフォーム（右図）またはメールに、「推進チーム応募」、氏名、住所、生年月日、電話番号、応募動機を明記し、金剛地区再生室（✉kongo-saisei@city.tondabayashi.lg.jp）へ（電話申し込み不可）

図金剛地区再生室（内線459）

### 雑誌スポンサーを募集

企業、商店、団体、個人の事業者を対象に、雑誌スポンサーを募集します。

雑誌スポンサーには、図書館が作成した「雑誌リスト」から希望雑誌を選択し、当該年度分の雑誌購入代金相当分を一括して負担していただき、提供いただいた雑誌を図書館雑誌コーナーに配置します。提供雑誌を配置する書架と雑誌の表面にスポンサー名（企業名、屋号などを含む）を、裏面には広告を掲載します。また、図書館ホームページにもスポンサー名を掲載することができます。※詳しくはお問い合わせください。  
図中央図書館、金剛図書館

### 大阪南消防局消防吏員募集

**試験日** 6月21日(日)

**申込期間** 5月7日(木)～21日(木)

※受験資格など、詳しくは右図をご覧ください。

図大阪南消防局人事企画課  
[☎072(958)9926]

## 講座・催し

### 生活支援サービス従事者研修

同研修を受けると介護の資格がなくても、市指定の事業所で「生活支援サービス従事者」として仕事に就けます。

**■**6月1日(月)、8日(月)、午前9時30分～午後4時40分、15日(月)、午前9時30分～午後0時40分（全3回）

図総合福祉会館

**■**市内在住で本市に住民登録がある人  
**■**15人

**■**無料

**■**5月25日(月)までに、高齢介護課（内線183、196）へ（申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可）

※5月25日(月)、午前10時～11時、同会場で説明会を開催します（定員15人）。参加希望者は、5月21日(木)までに、同課へ申し込みください。

### 腰痛改善のための らくらく筋トレ教室

腰の痛みや全身の筋力低下を防ぐために、座ってできる筋トレや自宅でできる運動などを学びます。

**■**5月18日(月)、午前10時～11時

図かがりの郷

**■**医師から運動を止められていない人

**■**20人 **■**¥500円

**■**持動きやすい服装、運動靴（室内用）

**■**5月1日(金)～、電話で、藤巻さん[☎050(1725)1158]へ（申し込み先着順）  
※右上図からも申し込み可。

### みどりの勉強会

**■**6月10日(水)、17日(水)、午後1時30分～4時（全2回）

図金剛中央公園（向陽台三丁目2）

**■**剪定、病害虫、土づくり、花壇植え付けなど

**■**市内在住・在勤の人

**■**20人 **■**無料

**■**軍手、筆記用具、汚れてもよい服

**■**5月15日(金)～20日(水)（土・日曜日を除く午前9時～午後5時）に、市公園緑化協会（内線409）へ（申し込み先着順、電話申し込み可）

※詳しくは、同協会ホームページをご覧ください。

### TONPAL 連続講座「みんなちがってみんないい～出会いを楽しむ～」参加者募集

地域には、さまざまな背景や思いをもつ人が暮らしています。この講座では、地域の人との出会いを通して、「違い」を人として知り、感じ、育んでいきます。

| とき       | 内容                          |
|----------|-----------------------------|
| 6月10日(水) | オリエンテーション・共に学ぶ人と出会う①        |
| 6月17日(水) | 共に学ぶ人と出会う②                  |
| 6月24日(水) | 子ども食堂とつながりサポートセンターと出会う      |
| 7月1日(水)  | アール・ブリュット作品（障がい者アート）と作者と出会う |
| 7月8日(水)  | 人権の町と出会う                    |
| 7月15日(水) | 性の多様性と出会う                   |
| 7月22日(水) | 女性が安心して話せる場と出会う             |
| 8月5日(水)  | 海外にルーツのある人たちと出会う            |
| 8月19日(水) | 多文化と出会う                     |
| 8月26日(水) | ふり返り                        |

図TONPAL（多文化共生・人権プラザ） **■**無料 **■**15人（最少催行人数3人）

**■**筆記用具 **■**5月27日(木)までに、TONPAL [☎(24)0583] へ（電話申し込み可、申し込み多数の場合抽選）※右図からも申し込み可。

## 第12回「石上露子生誕祭」 短歌・俳句・写真作品募集

優秀作品は、6月13日(土)に開催予定の第12回「石上露子生誕祭」で表彰されます。

**短歌・俳句作品** 「蔵」をテーマに詠んだ短歌・俳句を、短冊に書いたもの(裏に氏名を添付、各3作品まで)

**写真作品** 「富田林寺内町」を撮影した写真をA4サイズで印刷した作品(裏に氏名・作品名を添付、5作品まで)

※肖像権に関わるものは承諾を得てください。

**応募方法** いずれも5月15日(金)(必着)までに、住所、氏名、電話番号を明記し、〒584-0093本町1の18 林 保夫さん(石上露子生誕祭事務局) [☎090(3829)3702] へ

※受賞作品は、5月28日(木)～6月14日(日)に、寺内町センターで展示します。

## ～みて・きいて・体験しよう!!～ Kids夏フェス2026出演者・ 出店者募集

ワークショップ、ゲーム、食品の出店や、舞台上で音楽、ダンスなどを披露いただける人を募集します。

① 7月25日(土)、午前10時30分～午後2時

場 レインボーホール (市民会館)

定 ブース出店=10団体予定、舞台出演=5団体予定 (各15分程)

¥ 出店料=1ブース (2.3m×2.3m) 2000円、舞台出演料=無料

申 5月1日(金)～19日(火)、午後5時までに、申込書に必要事項を記入し、同ホールへ (電話申し込み可)

※申込書は、右図の同ホールホームページからダウンロードできます。

※選考を行い、結果を連絡します。



## デザイン力アップ! 広報に役立つCanva入門講座

市民活動の広報に役立つデザインを無料ツールで作ってみませんか。

① 5月30日(土)、午前10時～11時30分  
 場 ∞ KONROOM

対 市民活動を行っている人または始めようと考えている人で、パソコンの基本操作ができる人

定 5人 ¥無料

持 ノートパソコン

※貸し出しあり (先着3人まで)。

申 5月8日(金)、午前10時～、∞ KONROOM [☎(60)6030] へ (申し込み先着順、電話申し込み可)

※右上図からも申し込み可。



## 第40回野外料理教室

① 5月24日(日)、午前10時45分～午後3時30分 (雨天決行)

場 滝畑ふるさと文化財の森センター (河内長野市滝畑483の3)

内 魯肉飯、豆花 (台湾の料理)

対 市内在住・在勤・在学の人 定 30人  
 ¥1000円 (小学生未満500円)

申 5月7日(木)～15日(金)に、参加費を添えて、Topic 3 階生涯学習課 [☎(26)8062] へ (申し込み先着順、電話申し込み不可、家族単位で申し込み)

※メールでの申し込みも可。参加者全員の住所、氏名、年齢、性別、電話番号、アレルギーの有無を明記し、西野さん [✉kouwa.nishino-y@nifty.com] へ。

※右図からも申し込み可。



## 今こそ歩きたい豊臣兄弟の舞台 大和郡山歴史散歩

大和納言秀長が築いた郡山を、大河ドラマ館 (奈良県) を起点に歩きませんか。

① 5月25日(月)、午前8時45分、近鉄富田林駅北口改札前集合、午後2時30分、JR郡山駅解散

対 市内在住・在勤・在学の人 定 20人  
 ¥1500円 (入館料および資料代)

※別途交通費実費。

持 弁当、飲み物、レジャーシート、歩きやすい服装・靴

申 5月6日(振休)～、メールまたはファクスに、参加者全員の氏名(ふりがな)、年齢、住所、電話番号を明記し、生涯学習課 [✉s-gaku@city.tondabayashi.lg.jp・FAX(26)8064] へ (申し込み先着順、電話申し込み不可)

## クラブ員募集

A 対象者 B 募集人数 C 活動日時  
 D 活動場所 E 会費 F 申し込み  
 G 問い合わせ

### ●うさぎっこぴょん太ぴょん子クラブ (トランポリン)

A 3～6歳の幼児 B 5人程度 C 毎週金曜日、午後3時～4時15分  
 D 市民総合体育館 E 入会金1500円、年会費5700円 (協会費、保険代など)、月額2000円 F G 山口さん [☎080(9123)0694]

### ●JUMP UP CLUB (トランポリン)

A 小・中学生 B 若干名 C 毎週土曜日、午後3時30分～6時  
 D 市民総合体育館 E 入会金1000円、年会費3300円、月額2000円 F G 仲野さん [✉tondabayashi.toranporin@gmail.com]

### ●福祉会館将棋クラブ

A 市内在住で60歳以上 B 6人程度 C 毎日、午後1～5時 (総合福祉会館の休館日を除く)  
 D 総合福祉会館 E 入会費500円、月額200円 F G 溝端さん [☎090(1673)3748]

### ●ノガーナFC金剛 (Jr.サッカー)

A 5歳～小学生の男女 B 多数 C 毎週土・日曜日、祝日は午前9時～午後5時、毎週水曜日午後5時～7時  
 D 久野喜台小学校 E 入会金1万1000円、年会費2200～6600円、月額4100～7500円 F G 土口さん [☎080(3410)2342]

## イベント

### クラフト イン 寺内町

場じないまち交流館

■生花を使ったスワッグ作り（開催店：ぶぶれBUPLE）

②5月23日（土）、午前10時～11時  
対中学生以上

定5～6人（最少催行人数3人）

¥3500円 持花切りバサミ

■ワイヤーを使ったフラワーキャンバスオーナメント作り（開催店：菜ごもか）

②5月24日（日）、午後2時～3時30分  
対中学生以上 定6人 ¥1000円

■マクラメ編みプラントハンガー作り（開催店：寿ことぶき屋）

②5月30日（土）、午前10時～正午  
定4人 ※小学生以下は保護者同伴。  
¥1500円

■つまみ細工であじさいを作る（開催店：株ビケンテクノ）

②6月6日（土）、午前10時～正午、午後2時～4時

対小学生以上（小学生は保護者同伴）  
定各5人 ¥1000円

持手拭き用タオル、持ち帰り用の箱

■キャンバスに飾るボタンアート（開催店：大正結漫®）

②6月7日（日）、午後1時～4時  
対小学生以上 定各10人

¥木の絵柄＝1000円、ハート柄＝500円 持手拭き用タオル

②5月1日（金）、午前10時～、じないまち交流館へ（申し込み

先着順、電話申し込み可）

※右図からも申し込み可。

※申し込みは開催日の一週間前まで。

### 第76回市民文化祭 ミュージックフェスティバル

②5月30日（土）、午後2時30分開演

場すばるホール 2階ホール

内軽音楽部門の発表会

定800人（当日直接会場へ） ¥無料

場すばるホール

### 第4回「すばる学園祭」

②5月24日（日）、午前10時～午後3時30分（16日（土）、午後1時30分～4時に前夜祭を開催）

場すばるホール 2階・3階（当日直接会場へ）

内舞台発表やキッチンカー、マルシェ、ミニ博物館など ¥無料

場吉村さん（すばるホールと文化を守り育てる市民の会）〔☎090（6826）0611〕

### サバーファームだより

#### ■GWポピー祭り

春の収穫体験イベントやいちごスイーツパーティー、子どもの外遊びイベント＆縁日コーナー、トラクター展示・乗車体験、スタンプラリーなど。レストランやパン工房では、GWスペシャルメニューを提供します。

②5月2日（土）～6日（振休）、午前9時30分～午後5時

※詳しくは右図をご覧ください。

※園内イベントにつき、いずれも別途入園料が必要です。

場サバーファーム

### LGBTQコミュニティスペース「にじいろブーケ」

LGBTQ当事者、当事者かもしれないと思う人、理解・支援したい人の集まり・交流の場です。

②5月24日（日）、午後2時～4時

場TONPAL（多文化共生・人権プラザ）

内モルックを楽しみながら交流

定20人 ¥200円

②5月22日（金）までに、右図のフォームまたはメール

に、講座名、参加者の氏名（匿名可）を記入し、人権・市民協働課〔（内線474）・✉jinken@city.tondabaya

shi.lg.jp）へ（申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可）

場すばるホール

### 母の日ワークショップ

#### ～ハートのぼんぼんタペストリーを作ろう～

ぼんぼん玉でハートを作ってタペストリーにします。

②5月10日（日）、午前10時30分～正午  
場寺内町センター

定10人

※小学生以下は保護者同伴。

¥400円

持手拭き用タオル、持ち帰り用の袋

②5月1日（金）、午前10時～、じないまち交流館へ（申し込み先着順、電話申し込み可）

### 大阪大谷大学連携講座

#### 理想の住まいを考える～鴨長明『方丈記』からの提案～

②6月13日（土）、午後1時30分～3時  
場中央公民館

定30人 ¥無料

②6月2日（火）（必着）までに、中央・東・金剛公民館へ来館、または

はがきに講座名、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号を明記し、

〒584-0093本町16の28 中央公民館へ（申し込み多数の場合抽選、電話申し込み不可）

※右図からも申し込み可。

### 明治維新のさががけ

#### ～若き志士たちの天忠組～

天忠組には河内勢（今の富田林市）がいました。この青年たちの功績を、下水分社にわか連喜楽座が「河内にわか」でお届けします。

②6月28日（日）、午後3時30分開演（約2時間程度）

場すばるホール

定800人

¥1000円（高校生以下無料）

②5月1日（金）～、すばるホールへ（申し込み先着順、電話申し込み不可）

場尻谷さん（下水分社にわか連喜楽座）〔☎090（6262）7819〕

## 初めてのピククルボール体験会

初めてピククルボールをプレイする人向けにルール説明やゲームを行う体験会です。

② 5月2日(土)、23日(土)、午後1時～2時30分 場 市民総合体育館

対 16歳以上 定 各8人 ￥1000円

持 動きやすい服装、上靴、飲み物

申 5月1日(金)、午前10時30分～、

市民総合体育館へ(申し込み

み先着順、電話申し込み可)

※右図からも申し込み可。



## カーリンコン初心者体験教室

② 5月24日(日)、午後1時30分～3時30分 場 彼方小学校体育館

対 市内在住・在勤の人

定 20人(当日直接会場へ) ￥無料

持 動きやすい服装、上靴、飲み物

問 佐野さん ☎080(2410)3278(カ

ーリンコン協会)

## 富スポグラウンドゴルフ大会

② 6月3日(水)、午前8時30分～正午(午前8時～受け付け)、正午～午後3時30分(午前11時30分～受け付け)

※雨天時は6月10日(水)に延期。

場 総合スポーツ公園

内 24ホールストロークプレイ

定 各150人 ￥1000円(当日徴収)

申 5月11日(月)～18日(月)に、総合ス

ポーツ公園(FAX(35)2122)へ(申し込み先

着順、電話・ファクス申し込み可)

※手話通訳が必要な場合は、申し込み

時にお伝えください。

## 鬼ごっこを極める！ ～チームバトル編～



鬼ごっこを楽しみながら、サッカー・ラグビー・バスケットボールなどに活きるスキルを学ぼう。

② 6月13日(土)、午前10時～正午

場 総合スポーツ公園 対 小学生

定 100人 ￥1000円(当日徴収)

持 動きやすい服装、運動靴、タオル、

飲み物

申 5月26日(火)、午前10時～、上図から

申し込み(申し込み先着順、電話申し込

み不可) ※当日保護者に鬼のお手伝

いを募集します。走れる靴・服装でお

越してください。(参加希望者のみの参加)

問 総合スポーツ公園

## イベント

### たぶんか・こうりゅう会

にほんじんもがいこくじんも一緒に笑って、喋って交流しましょう。

② 5月23日(土)、午前11時30分～午後2時

場 TONPAL(多文化共生・人権プラザ)

対 多文化共生に関心のある人

定 70人 ￥1000円

申 5月1日(金)～、NPO法人とんだ

ばやし国際交流協会(申し込み先着

順、電話申し込みもできます)

### ミニチュア粘土教室「美味しいいちご大福をつくろう！」

② 6月3日(水)、午後1時30分～3時30分 場 東公民館

定 8人 ￥1000円(材料費)

持 タオル、エプロン、持ち帰り用の袋・箱

申 5月19日(火)(必着)までに、中央・

東・金剛公民館へ来館、またははが

きに講座名、住所、氏名(ふりがな)、

年齢、電話番号を明記し、〒584-

0045山中田町一丁目5の50 東公

民館へ(申し込み多数の場合抽選、

電話申し込み不可)

※右図からも申し込み可。

※市内在住・在勤の人優先。



## ウェルネスけあばる教室

### ① eスポーツでらくらく健康教室

脳トレの要素を含む簡単なプログラムで、運動習慣のない人に最適です。

② 5月22日(金)、6月17日(水)、午前11時～正午

場 ウェルネスけあばる 定 各10人

￥330円(別途施設利用料実費)

持 動きやすい服装、タオル、飲み物

### ② 苦手克服！こどもスイミング教室

② 5月24日(日)、午前11時～正午

場 ウェルネスけあばる

内 水慣れからクロールまで

対 小学生 定 15人

￥1650円(別途施設利用料実費)

持 水着、ゴーグル、スイミングキャップ

### ③ 体幹トレーニング教室

② 5月9日(土)、6月20日(土)、午後1時～2時、5月17日(日)、6月3日(水)、午前11時～正午

場 ウェルネスけあばる 対 高校生以上

定 各25人(最少催行人数各5人)

￥330円(別途施設利用料実費)

持 動きやすい服装、飲み物、タオル

### ④ 水泳プライベートレッスン

② 5月10日(日)、17日(日)、24日(日)、

6月7日(日)、21日(日)、正午～、午

後0時30分～、5月13日(水)、27日

(水)、6月10日(水)、24日(水)、午後6

時40分～、7時10分～(各回30分)

場 ウェルネスけあばる

内 水泳の30分間完全個別レッスン

対 小学生以上 定 各1人(計18人)

￥2000円(別途施設利用料実費)

持 水着、ゴーグル、スイミングキャップ

### ⑤ パーソナルトレーニング

② 5月13日(水)、6月10日(水)、午前11

時～、11時30分～、正午～、5月23

日(土)、午後1時～、1時30分～、2時

～、6月20日(土)、午後5時～、5時

30分～、6時～、(各回30分)

場 ウェルネスけあばる

対 高校生以上 定 各1人(計12人)

￥3000円(別途施設利用料実費)

持 動きやすい服装、上靴、飲み物、

タオル

申 いずれも5月6日(振休)、午前11

時～、電話で、ウェルネスけあばる

へ(申し込み先着順)

※5月1日(金)、午前7時～、

右図からも申し込み可(申

し込み先着順)。



電話番号&今月の休館日

- 市民総合体育館 ☎(24) 2265  
なし
- 青少年スポーツホール☎(29)3778  
※当面の間臨時休館。
- 総合スポーツ公園 ☎(35) 2121  
なし
- 図書館  
中央☎(25) 4921・金剛☎(28) 1171  
5/6、11、18、25
- 公民館  
中央☎(24) 3333・金剛 ☎(28) 1121  
東☎(25) 1772・喜志分館☎(25) 1117  
5/3～6、11、18、25
- TONPAL(多文化共生・人権プラザ)  
☎(24) 0583  
5/3～6
- 児童館 ☎(25) 0666  
5/3～6、10、17、24、31
- Topic ☎(26) 8056  
5/3～6
- すばるホール ☎(25) 0222  
5/11、18、25
- レインボーホール (市民会館)  
☎(25) 1117  
5/6、13、20、27  
※当面の間浴場の利用はできません。
- 市民公益活動支援センター  
☎(26) 7887  
5/2～6、9、10、16、17、23、24、  
30、31
- 総合福祉会館 ☎(25) 8261  
5/3～6 ※毎週木曜日は浴場の  
利用はできません。
- かがりの郷 ☎(20) 6070  
5/3～6 ※毎週月曜日は浴場の  
利用はできません。
- けあばる ☎(28) 8600  
ウエルネスけあばる☎(28) 8668  
5/4、11、18、25
- 農業公園サバーファーム☎(35) 3500  
5/7、11、18、25
- 旧杉山家住宅・寺内町センター  
☎(23) 6117  
じないまち交流館 ☎(26) 0110  
旧田中家住宅 ☎(25) 6771  
5/7、11、18、25
- きらめきファクトリー☎(24) 5500  
なし
- 大阪南消防組合富田林消防署  
☎(23) 0119  
※災害などで出動中は不在になるこ  
とがあります(転送無し)。
- 消防災害情報案内  
☎050(1809) 9992
- 防災情報音声案内サービス(防災  
無線音声確認) ☎0800(805) 5653

スポーツ

小学校校庭遊び場開放

子どもたちの身近で安全な遊び場  
として小学校の校庭を開放します。  
②①5月17日(日)、②24日(日)、いづれ  
も午後1時～4時  
場①富田林小学校・大伴小学校、②  
寺池台小学校  
対市内在住・在学の子どもと保護者  
間生涯学習課〔☎(26) 8062〕  
※団体での占用利用はできません。  
※校区外に出掛けるときは決められ  
たルールを守って出掛けましょう。

アウトドアを楽しめる  
ボランティアをしませんか

市野外活動協会では、子どもたち  
と一緒にアウトドアを楽しむボラン  
ティア会員を募集しています。  
内野外料理教室(5・11月)、トレッ  
キング(10月)、教育キャンプ(8・  
9月)、宿泊研修(3月)の開催など  
対高校生以上  
※詳しくは、お問い合わせください。  
間西野さん(同協会)〔☎080(1434)  
8443・✉kouwa.nishino-y@nifty.  
com〕、生涯学習課〔☎(26) 8062〕

いすヨガ～アクティブ～

普段使わない筋肉を優しく動かし、  
呼吸を深め、美姿勢を叶えましょう。  
②5月21日(木)、6月15日(月)、7月17日  
(金)、いずれも午前10時30分～11時30  
分(全3回) ※1回のみの参加も可。  
場かがりの郷 定15人 ¥500円

持飲み物、タオル

申5月1日(金)、午前9時30分～、  
かがりの郷へ(申し込み先着順、電  
話申し込み可)

バスケットボールスクール

基礎から実践まで、バスケットボ  
ールの練習を行います。  
②毎週木曜日、①午後6時～7時  
20分、②午後7時30分～8時50分  
場市民総合体育館  
対①小学1～4年生、②小学5年生  
～中学3年生  
定各20人 ¥月会費7480円  
持動きやすい服装、上靴、タオル、  
飲み物(持っている人はボール)  
申5月1日(金)、午前10時30分～、  
市民総合体育館へ(申し込み先着順、  
電話申し込み可)

ライフ・チャレンジ・ザ・ウォー  
ク富田林「里山と新しい町を  
歩く富田林再発見」

②5月17日(日)、受け付け＝午前8  
時30分～9時、開会式＝午前9時  
10分～(雨天決行)  
場川西小学校 ※駐車場あり。  
内ウォーキングイベント(3km・7km  
の2コース) ¥無料  
持動きやすい服装、歩きやすい靴、飲み物  
申5月13日(水)までに、右  
図より申し込み(当日参加  
可、電話申し込み不可)。  
※3kmコースのみ車いす、ベビー  
カーでの参加可。  
※ゲーム賞品、抽選会あり。  
※ペットを連れての参加は不可。



地域ファミリーレクリエーション事業“いつでも、どこでも、だれでも”参加者募集

市スポーツ推進委員協議会では、毎月以下のイベントを実施していますので、ぜひご参加ください。

| イベント名          | ところ    | とき                    |          | 内容              |
|----------------|--------|-----------------------|----------|-----------------|
| ①ファミリーレクリエーション | 寺池台小学校 | 10日(日)                | 午前10時～正午 | グラウンドゴルフ        |
|                | 大伴小学校  |                       |          |                 |
| ②身障者スポーツフィットネス | 富田林小学校 | ライフ・チャレンジ・ザ・ウォークのため中止 |          |                 |
| ③健康ウォーキング      | 寺池台小学校 | 31日(日)                | 午前8時～正午  | 天野山金剛寺(河内長野市方面) |

※いずれも当日直接会場へ、参加費無料(ただし③は交通費、拝観料など実費が必要な場  
合があります)。

間生涯学習課〔☎(26) 8062〕 ※当日は〔☎080(4422) 6663〕(市スポーツ推進委員協議会直通)へ。

主催  
大阪大谷大学博物館  
富田林市教育委員会

はにとん EXPO

# ハニワ輝く 古代富田林の デザイン

令和8年  
6月6日(土)  
まで



私と  
埴輪の  
タダならぬ関係。

5月23日(土)

「ハニワ深掘り講演会」

九州の人気もの、  
関西初上陸！

5月9日(土)

「展示室で出張古代フェス」  
ワークショップ同時開催

「伝説のヤチャラーと  
埴輪観察会」  
「勾玉をつくろう」

富田林だけじゃない  
河内、和泉、大和から  
「はじめまして」も。

市内出土品、高校所蔵 &  
初公開コレクション  
資料



開館時間 午前10時～午後4時 費用 入館無料

休館日 第1・3・5日曜日、祝日

〒大阪大谷大学博物館〔☎(24)1039〕、  
文化財課（内線432）

## 市役所の開庁時間を 午前9時～午後5時に短縮します

令和8年6月1日(月)から

対象施設

- 市役所本庁舎（すばるホール、富田林消防署に配置の部署を含む）
- 金剛連絡所 ●保健センター

☎政策推進課（内線514、515）



ウェブサイト



facebook



Instagram



LINE公式アカウント



X



市の人口 10万4256人  
(男4万9115人、女5万5141人)  
世帯数 5万2139世帯  
(令和8年3月31日現在)